

資料1 (仮称) 木津川市デジタル田園都市構想総合戦略

木津川市人口ビジョン（素案）

目 次

第1章 人口ビジョン及び総合戦略について.....	1
1.はじめに.....	1
1.1 我が国の人口.....	2
1.2 東京圏への一極集中の現状と見通し.....	2
2. 目指す方向と計画の位置づけ.....	3
2.1 目指すべき将来の方向.....	3
2.2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け.....	4
第2章 人口ビジョン.....	6
1. 人口動向に対する認識.....	6
2. 市人口ビジョンの目的と期間.....	7
3. 木津川市の現況.....	8
3.1 人口推移.....	8
3.2 人口動態.....	13
3.3 婚姻件数、婚姻割合の推移.....	21
3.4 昼夜間人口比率の推移.....	21
3.5 通勤・通学先の推移.....	22
3.6 市民の就業実態.....	23
4. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	27
4.1 既存の将来人口の推計.....	27
4.2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	28
4.3 推計結果に基づく人口構造の変化.....	30
5. まち・ひと・しごと創生にかかる市民意識調査概要.....	32
5.1 アンケート実施概要.....	32
5.2 アンケート調査結果のまとめ.....	33
6. 人口減少による経済への影響分析.....	34
7. 目指すべき将来の方向性.....	36
7.1 目指すべき将来の方向.....	36
7.2 将来都市像.....	37
7.3 将来都市像の実現に向けて.....	43

第3章 木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略	45
1. 市総合戦略の目的と期間	45
2. デジタル化の方向性	46
2.1 デジタル化の意義・DXの定義	46
2.2 市のこれまでの取組	49
2.3 国計画に対する考え方	50
2.4 情報システムの整備に関する基本的な方針	52
3. 市総合戦略の基本方針と体系	56
4. 総合戦略の6つの基本目標と施策の方向性	
5. 推進体制、効果検証の仕組み	
5.1 推進体制	
5.2 効果検証	

第1章 人口ビジョン及び総合戦略について

1.はじめに

我が国は人口減少、超高齢化という大きな課題に直面しています。この状況に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同年 12 月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び平成 27（2015）年度を初年度とする 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和元（2019）年 12 月には令和 2（2020）年度を初年度とする「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。その後令和 4（2022）年 12 月には「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し令和 5（2023）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・進化することとされました。

一方でデジタル化については、平成 28（2016）年 12 月、データ流通環境の整備や国における行政手続のオンライン利用の原則化など、官民データの活用に資する各種施策の推進を図るため、「官民データ活用推進基本法」が公布・施行されました。国は、平成 29（2017）年 5 月、国民・事業者の利便性向上に重点を置き、官民データの流通等に資する新たな取組を進めいく必要があるとし、「デジタル・ガバメント推進方針」を策定し、デジタル社会に向けた電子行政のめざすべき方向性を示し、平成 30（2018）年 1 月には、この推進方針を具体化した「デジタル・ガバメント実行計画」を策定しました。その後この計画は、取組の進展や新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえた改定がなされ、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に統合されました。

令和 2（2020）年 12 月に決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべきデジタル社会のビジョンに掲げ、行政のみならず、社会経済活動全般のデジタル化を強力に推進する方針を示しました。特に自治体が重点的に取り組むべきデジタル化については、「自治体デジタル・トランسفォーメーション（DX）推進計画」（令和 2（2020）年 12 月）に内容が具体化され、全国の自治体はこの計画を基にデジタル化に取り組むこととなりました。

京都府では令和 2（2020）年 3 月に、スマート社会推進のための施策について定めた「京都府スマート社会推進計画～府民誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる社会を目指して～」が策定されました。これは官民データ活用推進基本法第 9 条第 1 項に基づく、京都府における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画としても位置づけられています。

1.1 我が国の人団

我が国の合計特殊出生率は、1970 年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」近年は 2.06～2.07）を下回り、その状態が、今日まで約 40 年以上続いています。短期的には新型コロナウイルス感染期における婚姻数減少等の影響を受けて、低调な推移となっています。

いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まります。社人研「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」の出生中位（死亡中位）推計によると、総人口は 50 年後に現在の 7 割に減少、65 歳以上人口はおよそ 4 割になるものと推計されています。

人口減少の地方から都市部への広がり、各市区町村の 2015（平成 27）年の総人口を 100 としたとき、2045 年に 100 未満になるのが 588 市区町村（94.4%）で、このうちの 334 市区町村（19.9%）では指数が 50 未満した推計もあります。

人口減少は地方に限ったことではなく、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退します。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなります。

1.2 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じたものです。戦後、高度経済成長期と重なる 1960～1970 年代前半、バブル経済期と重なる 1980 年代後半、その後 2000 年以降にも東京圏への人口移動が続きました。

2022（令和 4）年には新型コロナウイルス禍において人口が減少した月も見られましたが、東京圏の転入超過数は緩やかに拡大傾向となっています。

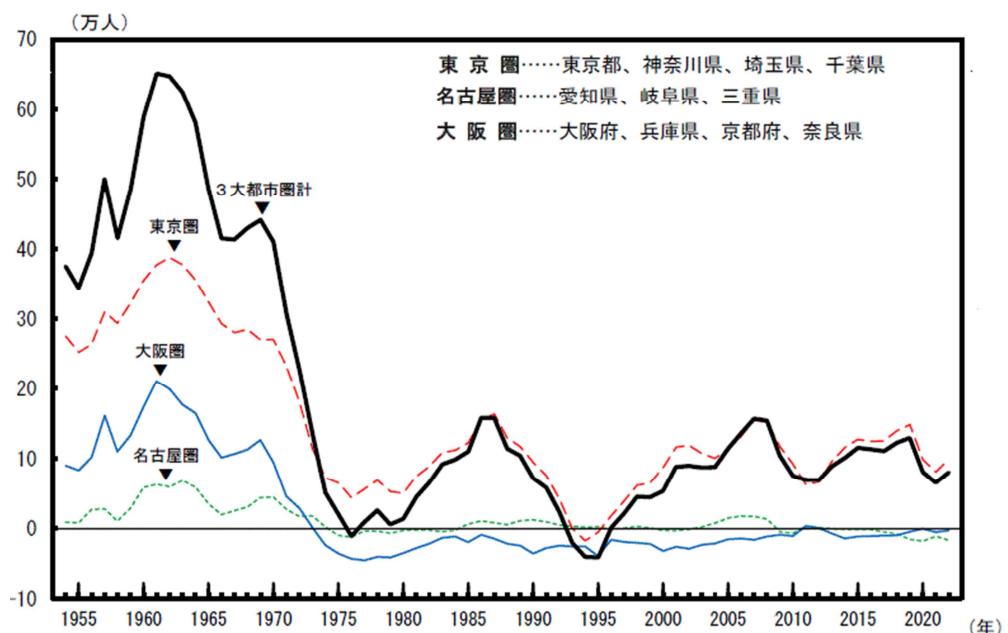


図 1 3 大都市圏の転入超過数の推移

1.3 人口減少に取り組む意義

民間機関が2014年5月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになりました。

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼします。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。今後出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、定常人口に達するには数十年を要することとなります。

それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きく、一定の仮定を置いた試算を行うと、出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね300万人ずつ減少することとなるとされています。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題といえます。

2. 目指す方向と計画の位置づけ

2.1 目指すべき将来の方向

それぞれの地方が独自性を活かし、潜在力を引き出すことで、多様性に富んだ魅力的な地域社会を創り出すとともに、経済・社会基盤を維持し、地域の持続性を確保していくことが基本となります。

そのために、地方自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組みを持続的に進めていく必要があります。

近年の都市部住民の地方に対する関心の高まりを受け、地方は、都市部からの新しいひとの流れを意識し、これらの人材を取り込んでいくことが重要です。また、新たな人材が、地域の人々に刺激を与え、新たな発想や活動の原動力になることも多く、地域の潜在力を引き出すためにも、新たな人材と積極的につながっていくことも重要となります。

これらの取組みによって、地方で「しごと」がつくられ、それが「ひと」を呼び、さらに「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環が確立されるならば、「まち」は活力を取り戻し、人々が安心して働き、子どもを産み育てることができる地域社会の実現に繋がります。

2.2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

(1) 概要

木津川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」という。）及び総合戦略（以下「市総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

市人口ビジョン及び市総合戦略は、人口減少社会の克服を目指し、45年後（2060年）を見据えた中長期的な人口の将来展望を示す「創生長期ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5か年の具体的な政策目標・施策を示す「創生総合戦略」を一体的に策定するものです。

本市では、第2次木津川市総合計画（2019年度～2028年度、以下「市総合計画」という。）を策定し、将来像である「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」の実現に向け、まちづくりを進めています。市人口ビジョン及び市総合戦略は、市総合計画に示す取組みを着実に進めるとともに、人口減少への対応策として、本市の実情にあった各種施策を推進する総合的な分野別計画です。

(2) 市総合戦略の目的

市総合戦略は、市人口ビジョンで示された木津川市の人口の現状と動向に基づき、将来のまちの姿と人口目標の実現に向け、今後5か年の目標や施策の基本目標、具体的な施策を定め、その進捗・達成状況の評価を行うことを目的とします。

(3) 総合戦略の位置づけと期間

「第3期木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定します。

本戦略は、国及び京都府の「総合戦略」の内容を踏まえて策定します。

本戦略は、令和6年度から開始する、市の最上位計画「第2次木津川市総合計画・後期基本計画」と計画期間を同じくし、後期基本計画と整合するよう策定します。

また、「木津川市スマート化宣言」（令和2年2月）は、デジタル技術を活用した取組みの方向性を示す「木津川市DX推進計画」として、本戦略に統合します。この計画は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する市町村官民データ活用推進計画としても位置づけます。

本戦略の対象期間は、2024（令和5）年度から2028（令和9）年度までの5年間とします。

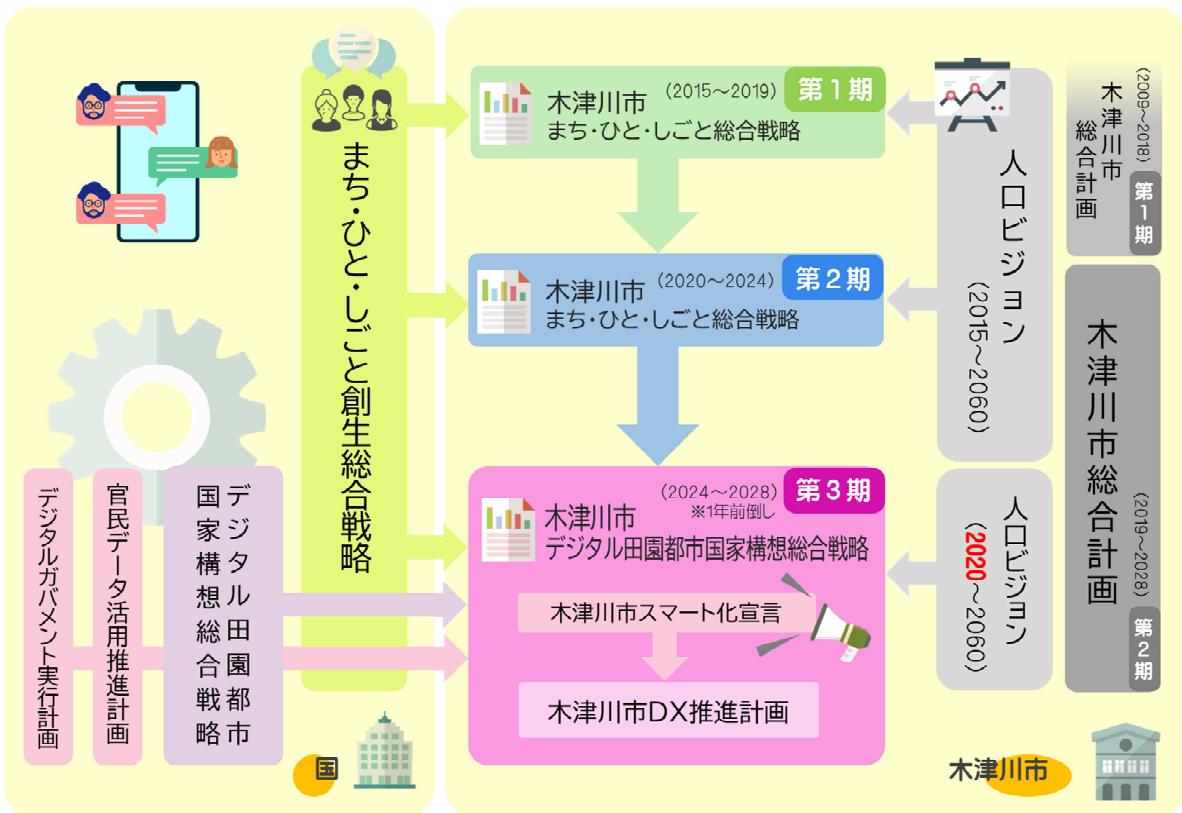


図 2 総合計画等との関係

第2章 人口ビジョン

1. 人口動向に対する認識

(1) 木津川市の歴史と特性

木津川市は、京都府最南端に位置し、創造的な学術・研究の振興を行い、新産業・文化などの発信の拠点となる関西文化学術研究都市（以下「学研都市」という。）の中核を担う都市として、また、奈良時代には当時の日本の首都である恭仁京が置かれるなど豊かな歴史・自然環境に恵まれたまちです。

京阪神圏の大都市である大阪市や京都市にほど近く、また日常生活圏としては奈良市とも隣接しており、学研都市としてのまちづくりや「子育て支援No.1」施策を推進してきたことで人口は着実に増加しており、これまで人口の増加傾向が続いてきました。

(2) 人口問題に対する木津川市の取組み

全国的に少子高齢化・人口減少が叫ばれるなか、いかにして人口問題に挑んでいくのかが多くの自治体における課題となっています。また、2014（平成26）年には日本創成会議が、若年女性の流出により、2040年には約半数の市区町村が消滅の危機を迎えるとの試算を発表しました。木津川市ではニュータウン開発等によって人口は増加傾向が続きましたが、その伸びは徐々に縮小し、今後はニュータウン開発等での転入超過は見込めない状況であり、人口減少に対応するための手段を講じる必要があります。

これまで、市総合計画をはじめ、出産・子育て、地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉、都市計画、まちづくり等について、分野別計画を策定し、様々な分野・視点から人口問題に取り組んできました。

例えば、出産・子育てに関しては、すべての子育て世帯が安心して子どもを産み、喜びと楽しみを感じながら、子育てを営むことができるまちづくり、また、次代の社会を担う子どもたちが、健やかに成長することができるまちづくりを目指すため、2010（平成22）年3月から「木津川市次世代育成支援地域行動計画（後期基本計画）」を策定し、各施策の推進に取り組んできました。加えて、2015（平成27）年3月から、これまでの計画の成果と課題を踏まえた「木津川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、2020（令和2）年には第2期計画を策定し引き続き包括的な子ども・子育て支援に取り組んでいます。

また、地域福祉に関しては、2010（平成22）年3月に策定した「第1次木津川市地域福祉計画」、「第1次木津川市地域福祉活動計画」の成果と課題を踏まえ、さらに一体的・発展的に推進するため、2015（平成27）年3月に「第2次」2020（令和2）年に「第3次」を策定し、各地域で安心して暮らせるよう、地域住民、行政、福祉事業者等が協力して福祉課題の解決に取り組む体制を構築しています。

(3) 木津川市において人口減少に取り組む意義

少子高齢化・人口減少による影響が及ぶ範囲は非常に多岐にわたり、生活の基盤となる医療や買物、移動等のサービスの質の低下、産業の衰退、市場規模の縮小、地域コミュニティの衰退、社会保障の低下など、現在の日常生活だけでなく、将来に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

学研都市が有する最先端の学術研究と、古来から積み重ねてきた歴史・文化が共存する木津川市の特性を活かしながら、人口減少課題の発見や問題の解決に取り組み、「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市」として魅力あるまちづくりを推進することが重要です。

2. 市人口ビジョンの目的と期間

市人口ビジョンは、人口減少社会を迎えるなかで、持続的なまちづくりを進めていくための長期的なビジョンとします。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の趣旨を踏まえ、木津川市的人口の現状と動向、地域活動との関わり等を分析し、市民意識の共有を図りながら、目指すべき将来の方向と人口の展望を示します。

市総合計画は、市政運営の最上位計画であり、策定から 10 年間のまちづくりの理念と施策を示したものです。市人口ビジョンは、市総合計画に示す人口フレームとの整合を図ります。

市総合戦略は、市人口ビジョンを実現するための今後 5 か年に実施する施策と推進方策を示した戦略プランです。

市人口ビジョンの計画期間は、創生長期ビジョンの期間に合わせ、2015 年から 2060 年とします。なお、2030 年、及び 2045 年を中間目標年として、各年の達成状況を評価していきます。

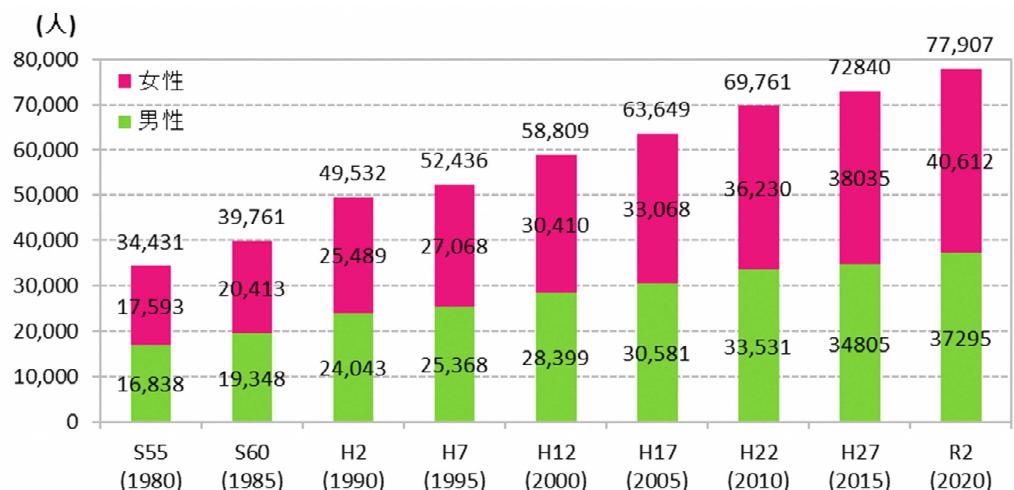
3. 木津川市の現況

3.1 人口推移

(1) 総人口及び男女別人口の推移

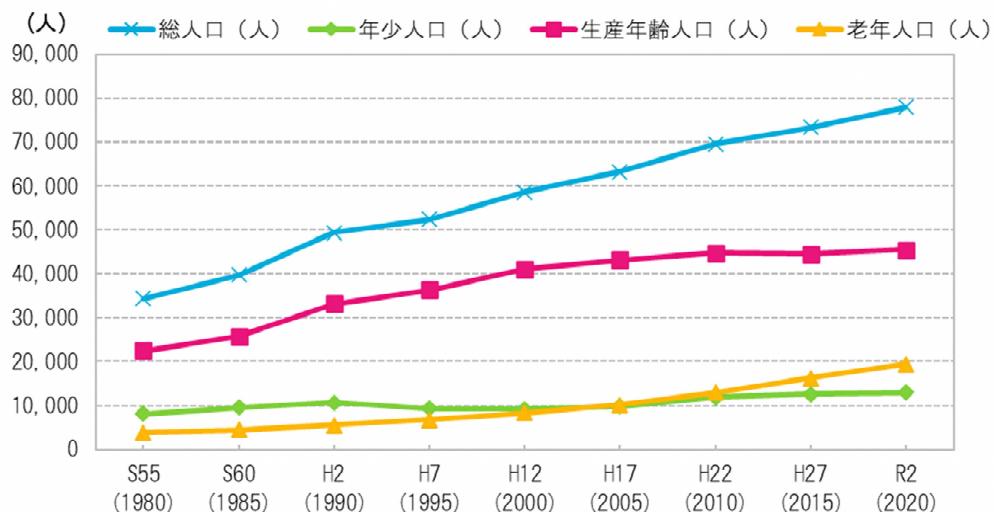
木津川市の人口は、2020（令和2）年で77,907人と、全国的に人口が減少するなか増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も増加傾向は続くと推計されています。

人口構成をみると、年少人口（0～14歳）は2000（平成12）年までほぼ横ばいでしたが、それ以降は増加に転じています。生産年齢人口（15～64歳）は、2005（平成17）年まで増加傾向でしたが、それ以降は横ばいとなり、また、老人人口（65歳以上）は、増加傾向が続き、2005（平成17）年には年少人口を超過しています。



【出典】総務省「国勢調査」

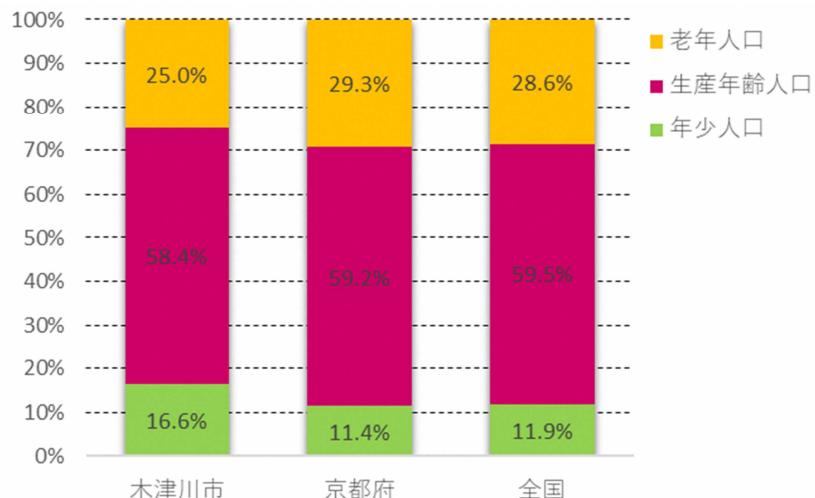
図3 総人口及び男女別人口の推移



【出典】S55～H22、R2：総務省「国勢調査」、H26～27：木津川市調べ（4月1日現在）

図4 木津川市の人口構成及び推移

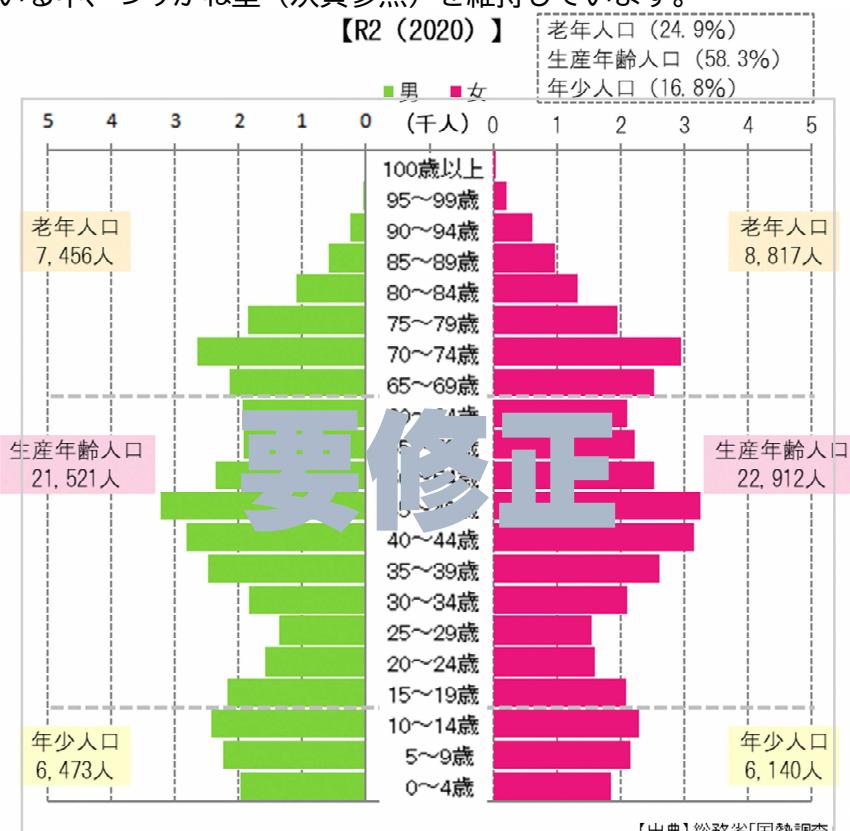
令和2年度時点での年少人口率は、京都府や全国平均を上回っています。また、高齢化率についても、京都府や全国平均よりも低くなっています。



【出典】総務省「国勢調査」

図 5 年齢(3区分)別人口構成比

人口ピラミッドをみると、第2次ベビーブーム（40歳代前後）世代以降の年齢階級において人口分布が少なくなっているものの、15歳未満の年少人口はほぼ横ばいで、全国的につぼ型に移行している中、つりがね型（次頁参照）を維持しています。



参考

<p>A：富士山型（ピラミッド型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出生率※が高く、死亡率が高いか、あるいは低下しつつある人口にみられる型 ○多産傾向の強い発展途上国等でみられる。また、戦後の日本もこの形である。 	<p>B：つりがね型（ベル型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出生率、死亡率がともに低い型で、年齢の間で人口の差が小さい状態。 ○先進国でみられる。
<p>C：つぼ型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Bと似ているが、年少人口に比べ老年人口が多く、または出生率が死亡率よりも低くなった人口にみられる型。少子高齢化で人口は減少していく。 ○現在の日本の形。 	<p>D：星型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い人口の流入が多い都市や、雇用が集中して労働者が多い都市等で見られる型。 ○Cの状態から出生数が増えるとこの形になる。
<p>E：ひょうたん型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産年齢人口が少ない状態であり、若い人口が多く流出する農村部等にみられる型 	

※参考：岡崎陽一著、「人口分析ハンドブック」、古今書院、p25
山口喜一著、「人口分析入門」、古今書院、pp139-140

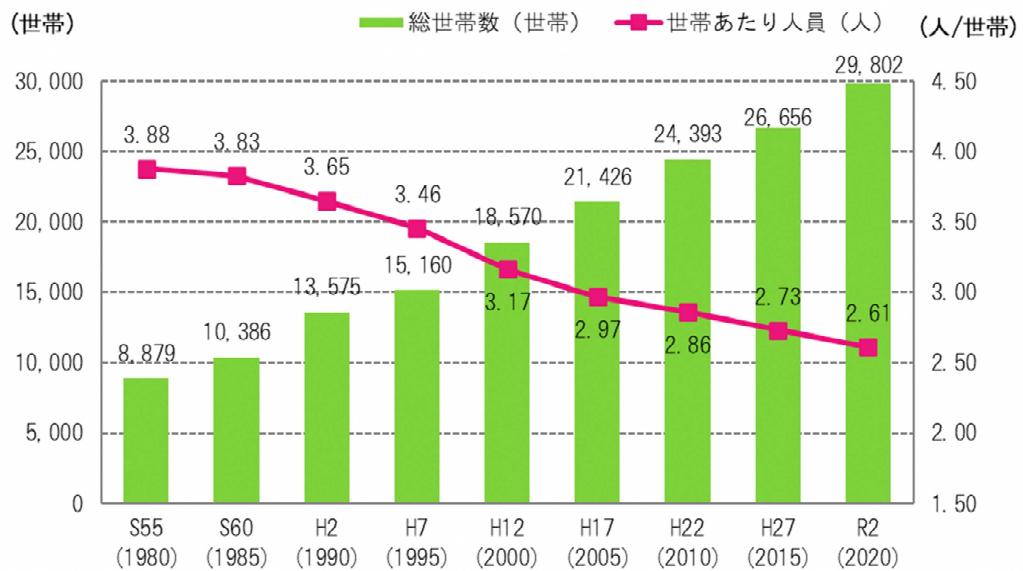
図 7 人口ピラミッドの分類

(2) 総世帯数及び1世帯あたり人員の推移

木津川市の世帯数は、2020（令和2）年度で29,802世帯であり、増加傾向にあります。

しかしながら、世帯あたり人員は減少傾向にあり、2005（平成17）年には2.97人となり、2020（令和2）年度には2.61人となっています。

なお、2020（令和2）年の木津川市の世帯あたり人員（2.61人）は、全国値（2.26人）及び京都府値（2.24人）を上回っています。



【出典】総務省「国勢調査」

図8 総世帯数及び世帯あたり人員の推移



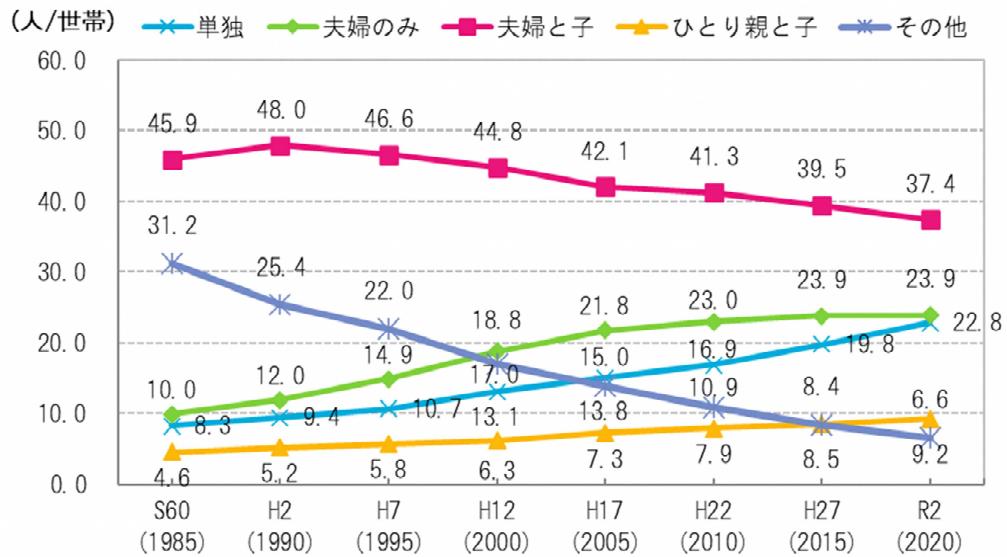
【出典】総務省「国勢調査」

図9 木津川市・京都府・国の世帯あたり人員の推移

資料 1 12ページ

(3) 家族構成別世帯比率の推移

家族構成別世帯比率をみると、夫婦と子世帯の比率が減少傾向にある一方で、単独世帯及び夫婦、ひとり親と子世帯が増加傾向にあります。



※その他：図中の4構成以外の世帯（3世代家族等） 【出典】総務省「国勢調査」

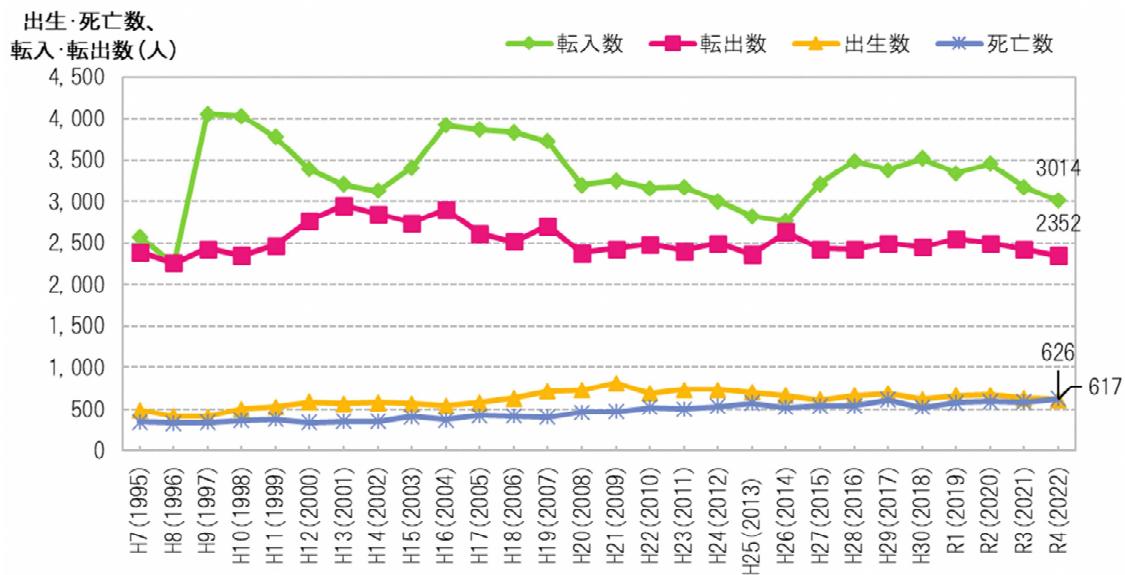
図 10 家族構成別世帯（一般世帯）比率の推移

3.2 人口動態

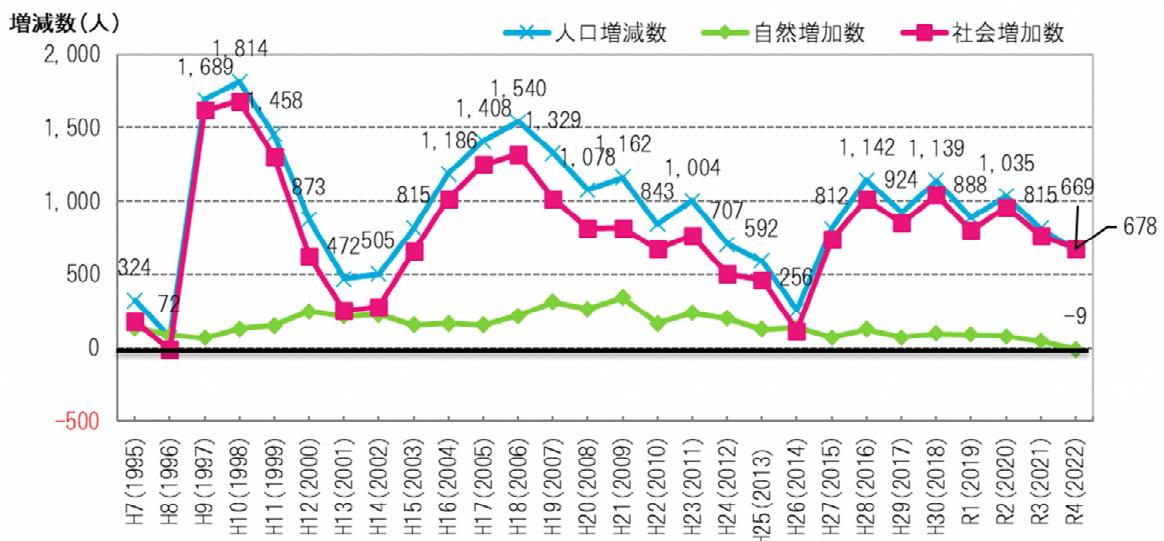
(1) 出生・死亡、転入・転出の推移

人口動態※について、自然動態減少の傾向が続いており 2022（令和4）年は-9人と、出生数が死亡数を下回りました。また、社会動態では、転入超過が続き、2022（令和4）年は 662 人の社会増となっています。

総人口にみられる大きな増加を示す時期は、大規模な住宅開発によるまちびらき（木津川台・梅美台・州見台・城山台）が行われ、転入者が大幅に増加したためと推測されます。



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査※」
※H24の住民基本台帳法改正によりH25以降の調査期日及び対象（外国人も含む）が変更されている



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査※」
※H24の住民基本台帳法改正によりH25以降の調査期日及び対象（外国人も含む）が変更されている

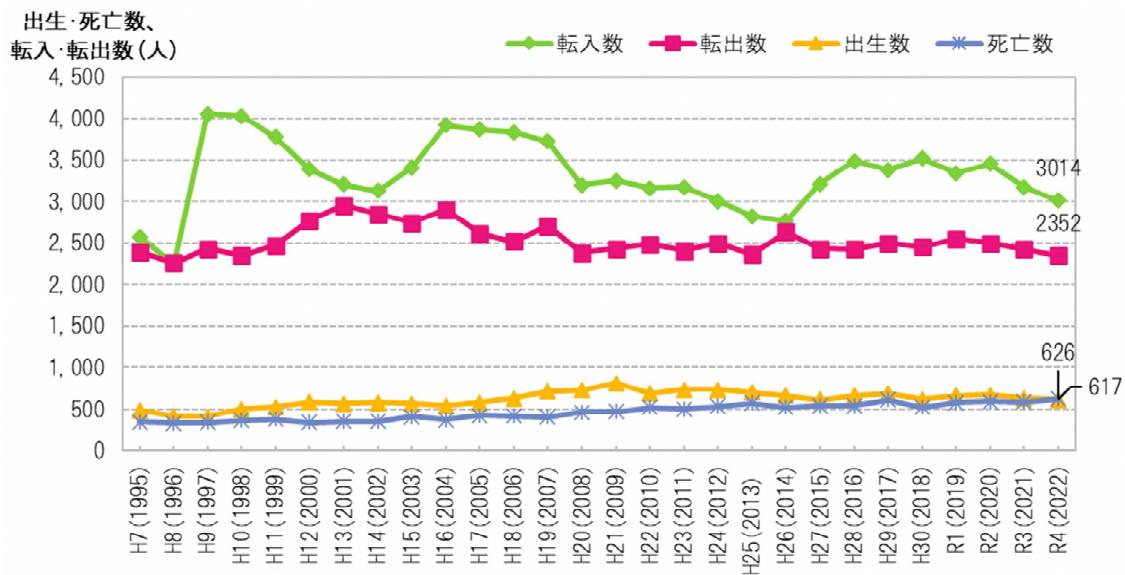
図 11 人口増減の推移（上：出生・死亡数／転入・転出数 下：増減数）

3.2 人口動態

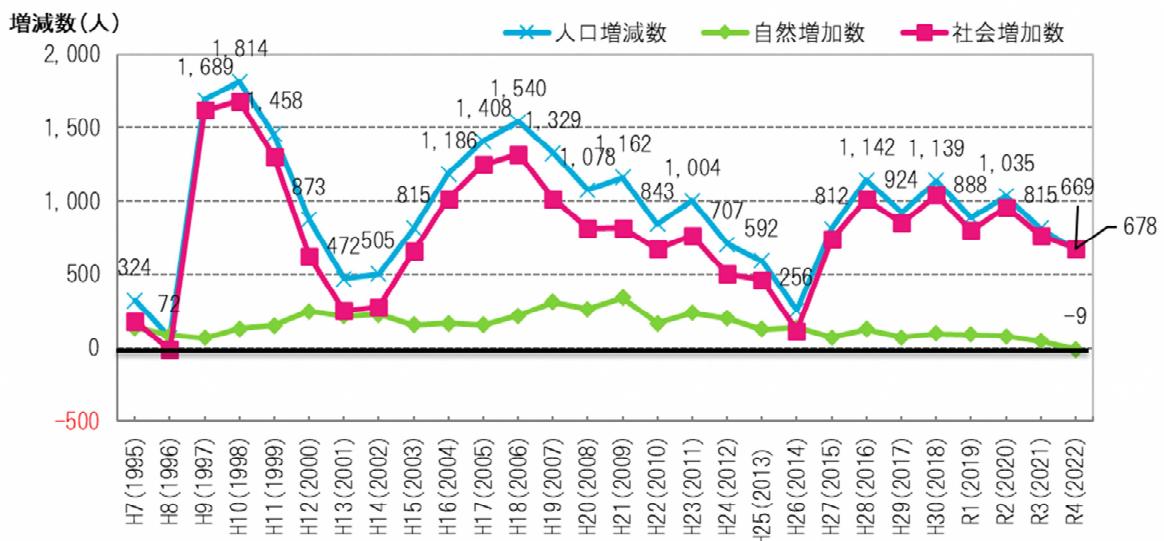
(1) 出生・死亡、転入・転出の推移

人口動態※について、自然動態減少の傾向が続いており 2022（令和4）年は-9人と、出生数が死亡数を下回りました。また、社会動態では、転入超過が続き、2022（令和4）年は 662 人の社会増となっています。

総人口にみられる大きな増加を示す時期は、大規模な住宅開発によるまちびらき（木津川台・梅美台・州見台等）が行われ、転入者が大幅に増加したためと推測されます。



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査※」
※H24の住民基本台帳法改正によりH25以降の調査期日及び対象（外国人も含む）が変更されている

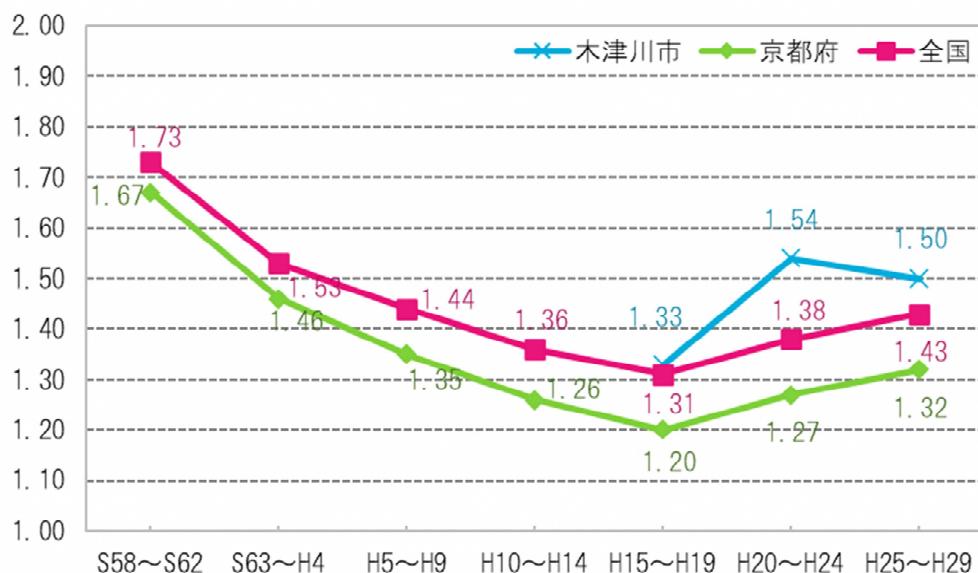


【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査※」
※H24の住民基本台帳法改正によりH25以降の調査期日及び対象（外国人も含む）が変更されている

図 11 人口増減の推移（上：出生・死亡数／転入・転出数 下：増減数）

(2) 合計特殊出生率の推移

平成 20~24 年における木津川市の合計特殊出生率は、1.54 と全国平均（1.38）や京都府平均（1.27）を大きく上回っています。平成 25~29 年でも、1.50 と全国平均（1.43）や京都府平均（1.32）を上回っています。



【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」
※H10~H14以前は旧町ごと、H15~H19以降は木津川市の数値のみ公表となっている

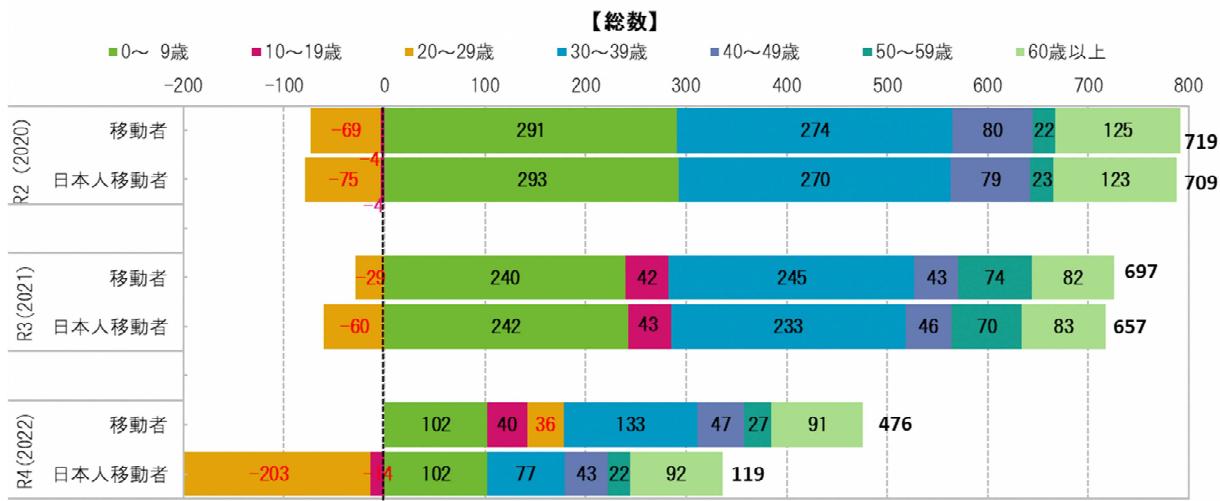
図 12 合計特殊出生率（ベイズ推定値※）の推移

表1 平成 30 年度以降の単年度合計特殊出生率

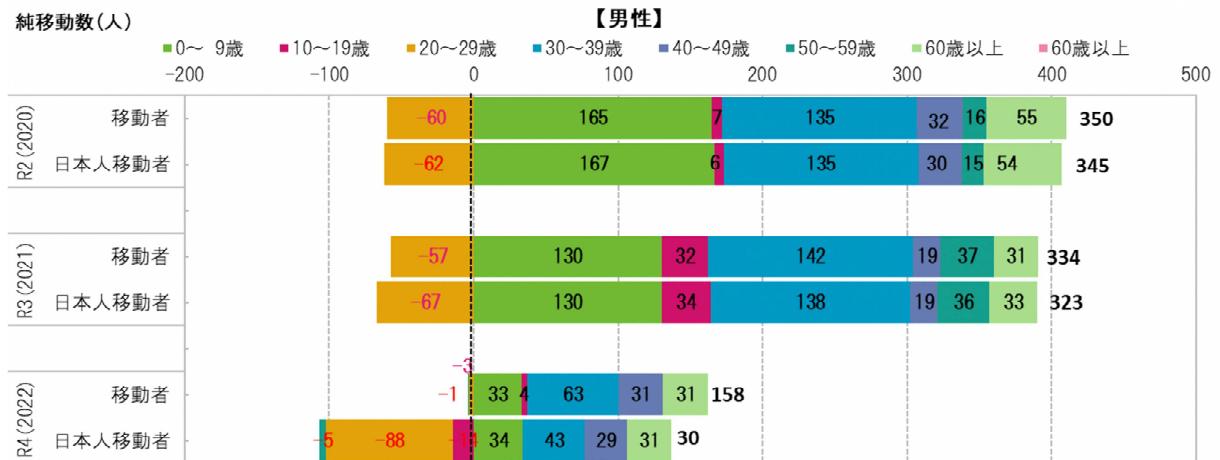
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
全国	1.42	1.36	1.33	1.3
京都府	1.29	1.25	1.26	1.22
木津川市	1.50	1.59	1.50	1.45

(3) 年齢階層別人口の移動状況

年齢階層別人口の移動状況をみると、2020（令和2）～2022（令和4）年は40歳以上の転入者数が減少しています。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

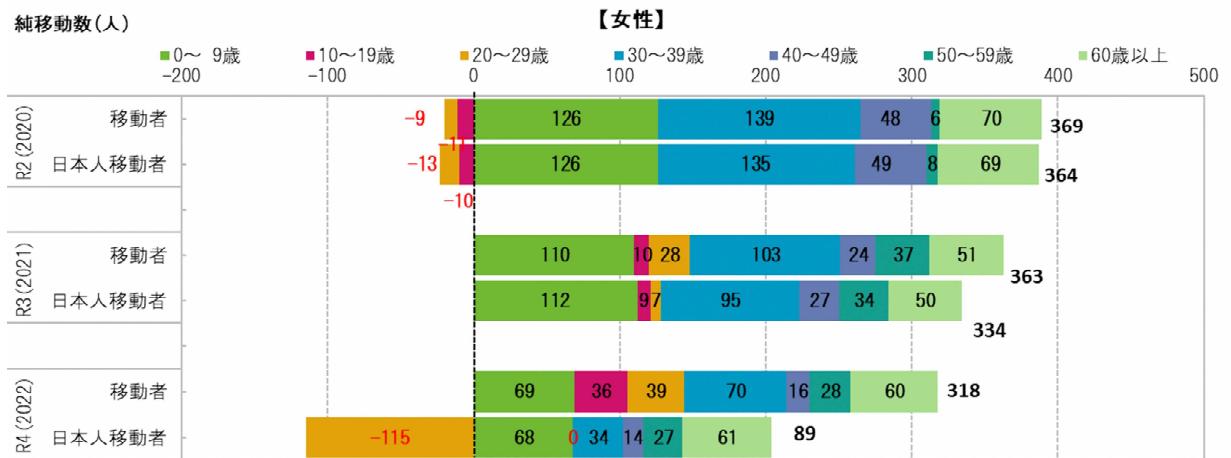


図 13 5歳階層別人口の移動状況

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

年齢3区分別人口の移動状況をみると、社会増が続いているものの、2022（令和4）年は日本人移動者に限定すると生産年齢人口（15～64歳）において転出超過となっており、まとまった数の外国人が企業の寮に入ったことで全体が転入超過となっています。

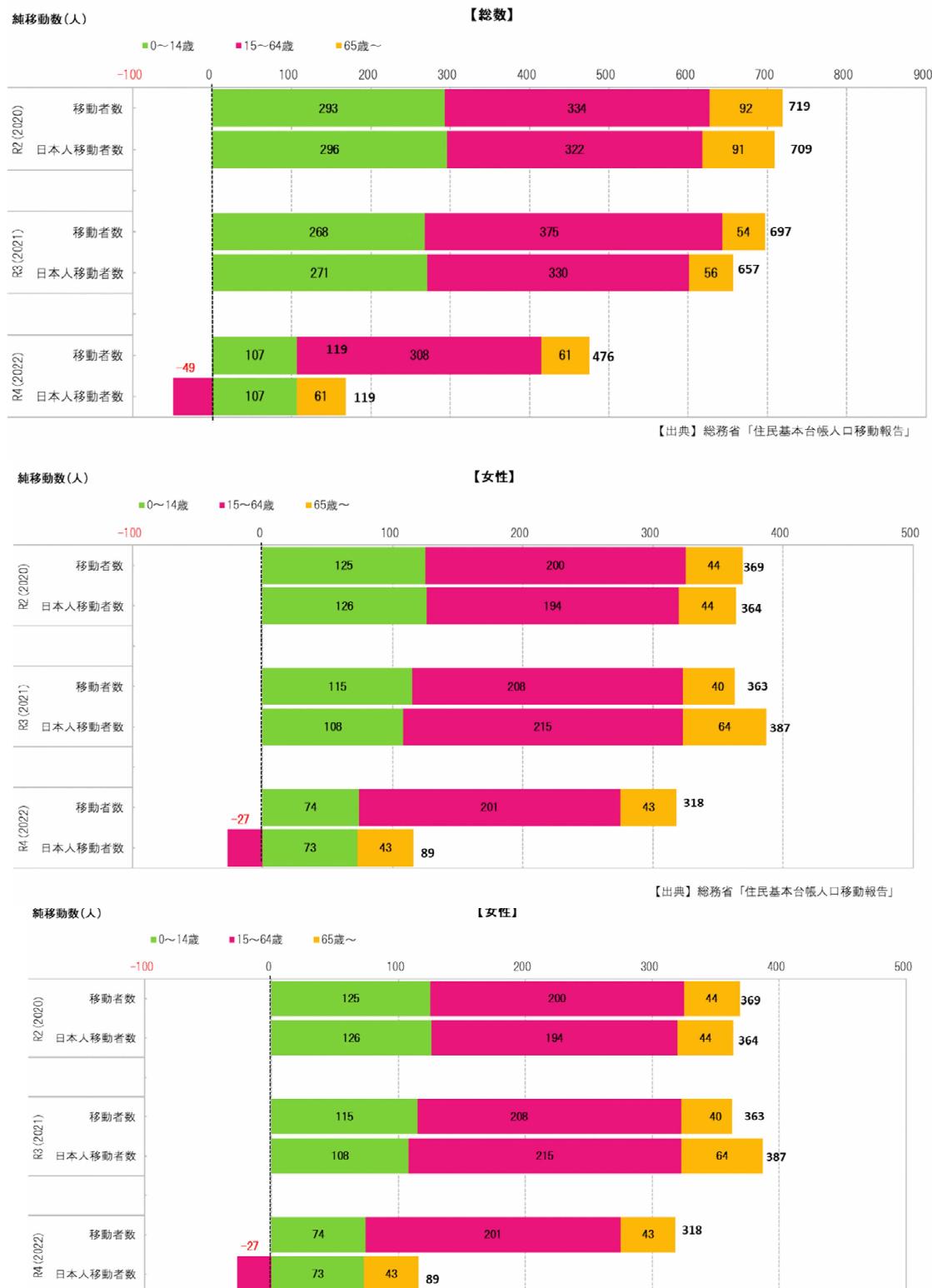


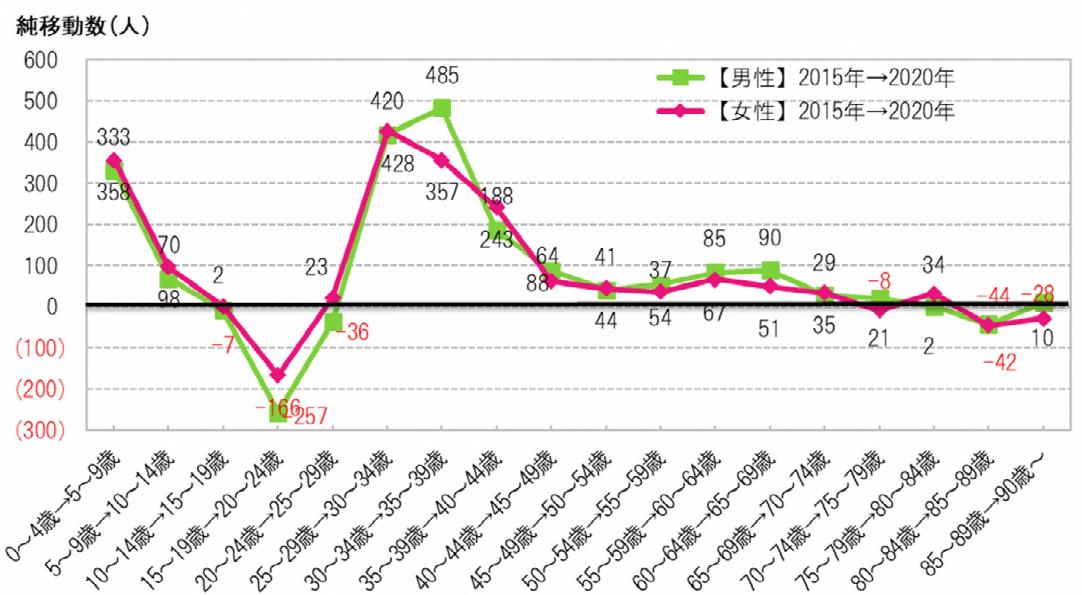
図 14 年齢3区分別人口の移動状況

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 性別・年齢階級別人口の移動状況

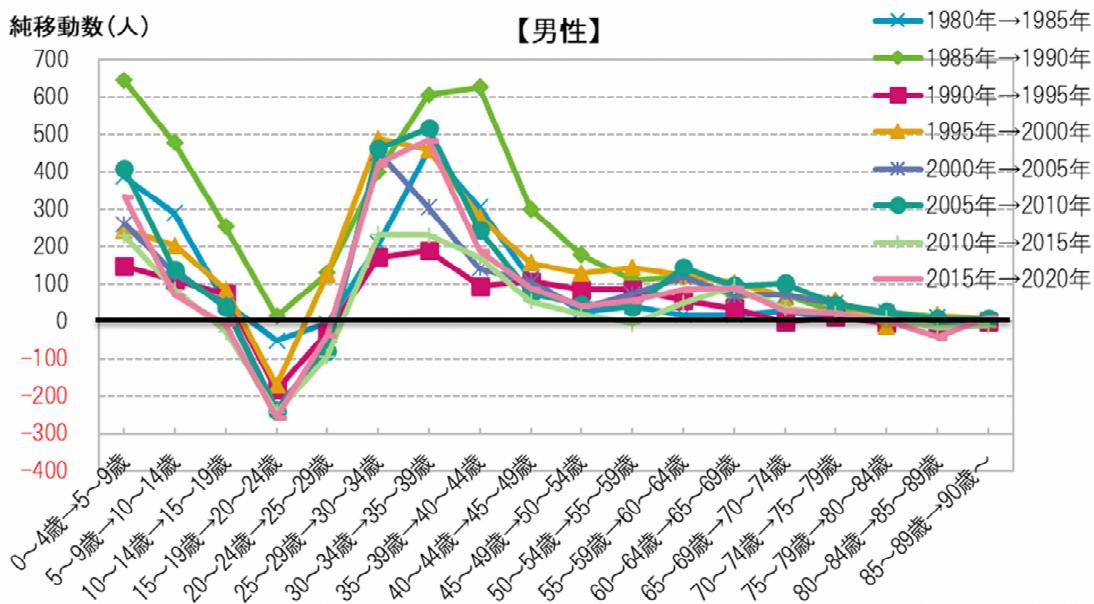
転出超過は、男女とも「15～19歳から20～24歳になるとき」に生じており、女性の方が男性と比べて緩やかとなっています。これは、高校卒業後の進学先あるいは就職先が通勤・通学圏外であるための動きであると考えられ、その傾向が男性の方が大きいためと推測されます。

転入超過は、男女とも「0～4歳から5～9歳になるとき」と「30～34歳から35～39歳になるとき」の前後に大幅に生じています。これは、子育て世代を中心に、木津川市の優良な住環境に魅力を感じ、住居購入などにより転入する人が多いためと推測されます。

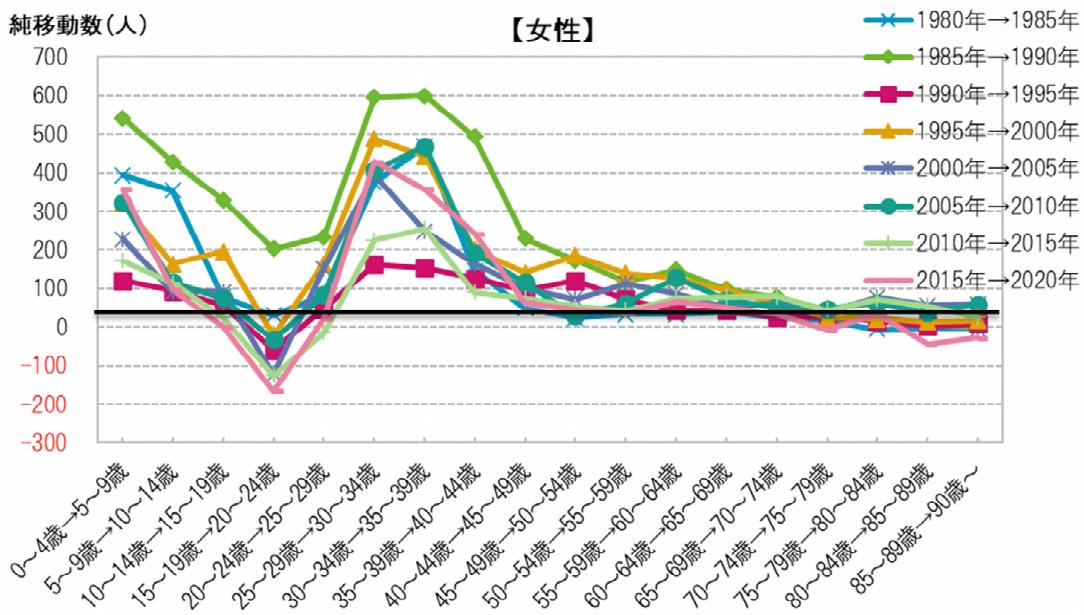


【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

図 15 年齢階級別人口の移動状況



【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

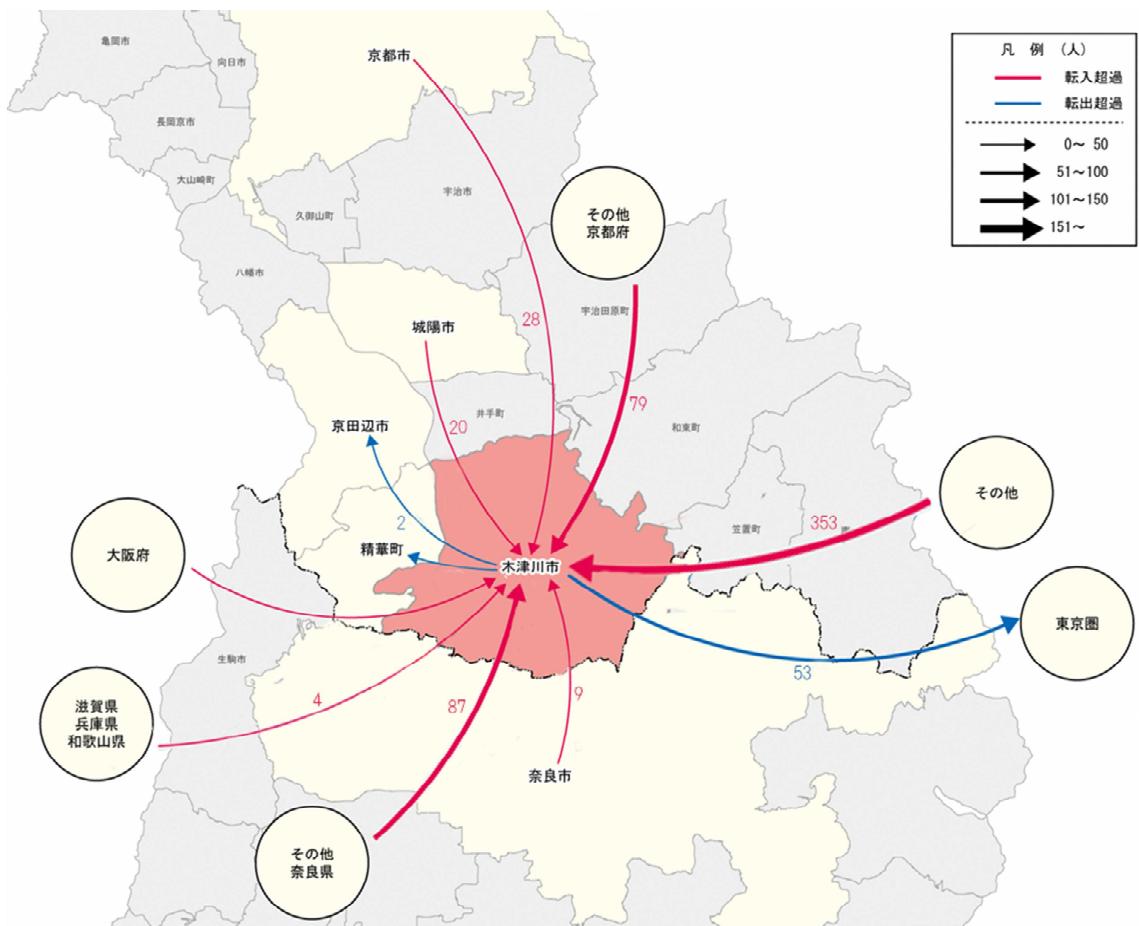


【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

図 16 性別・年齢階級別人口の移動状況

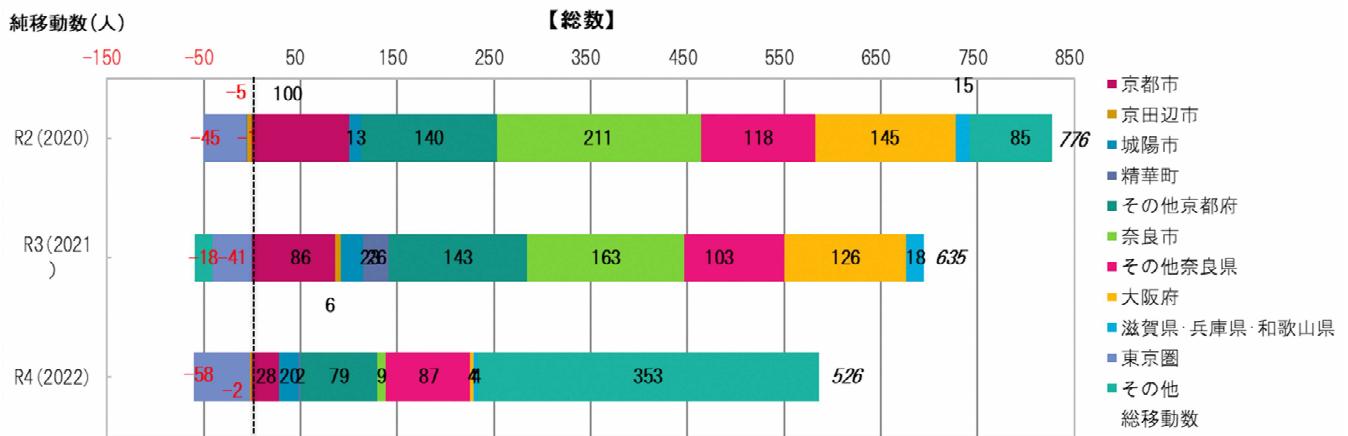
(5) 地域ブロック別人口の移動状況

転入者の前住地は奈良市や大阪府が極めて多く、転出者の転出地は東京圏が多くなっています。

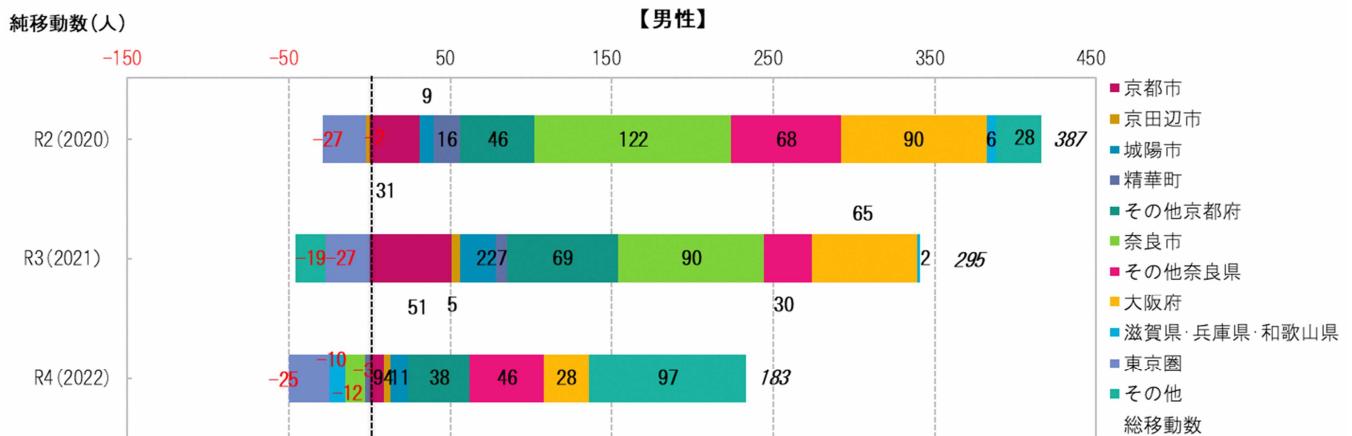


[出典] 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

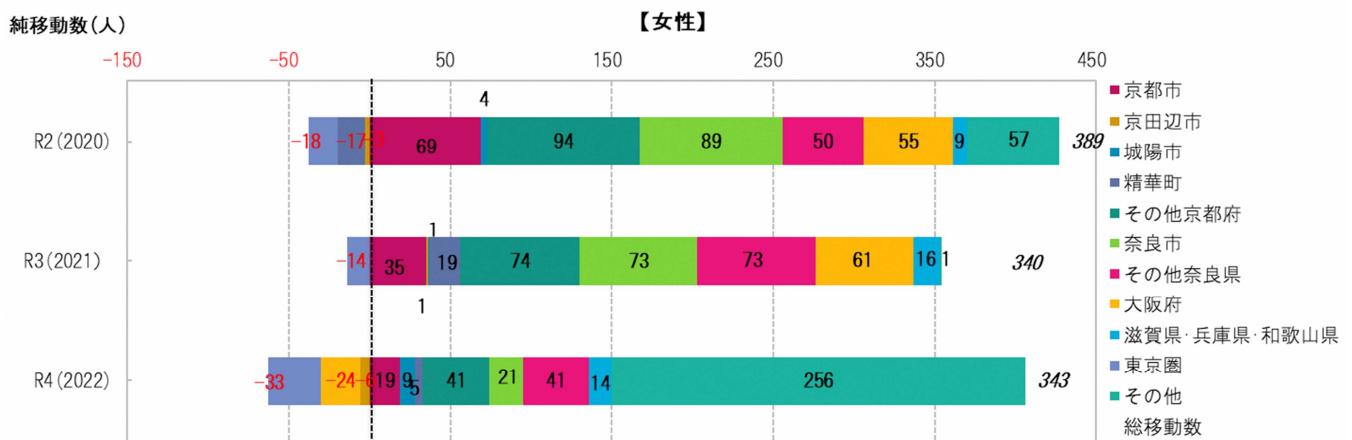
図 17 地域ブロック別人口の移動状況(R4)



【出典】木津川市調べ



【出典】木津川市調べ



【出典】木津川市調べ

図 18 地域プロック別人口の移動状況

3.3 婚姻件数、婚姻割合の推移

婚姻件数は減少傾向にあり、それに伴い婚姻率も減少傾向にあります。

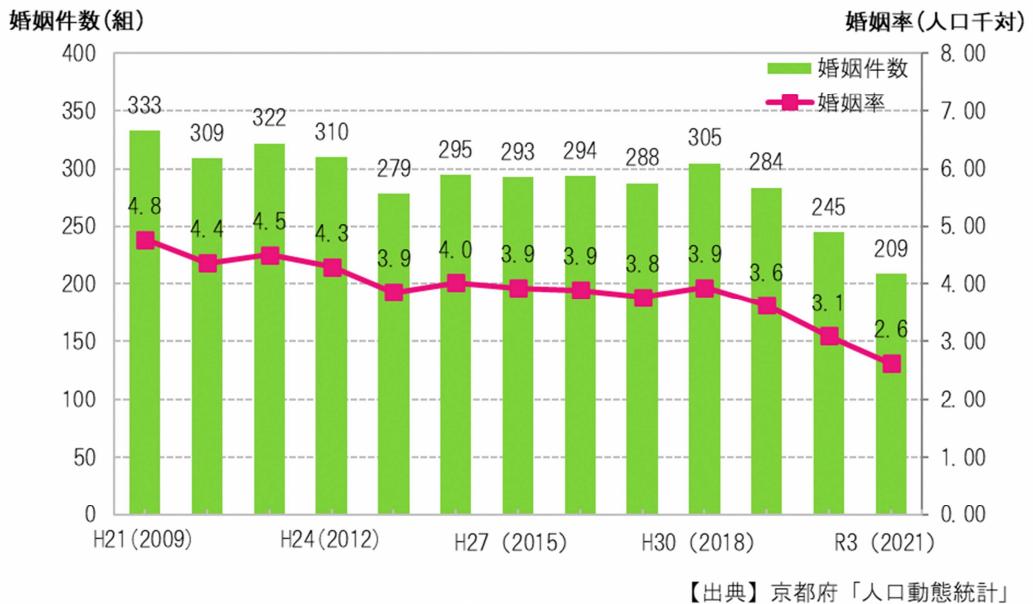
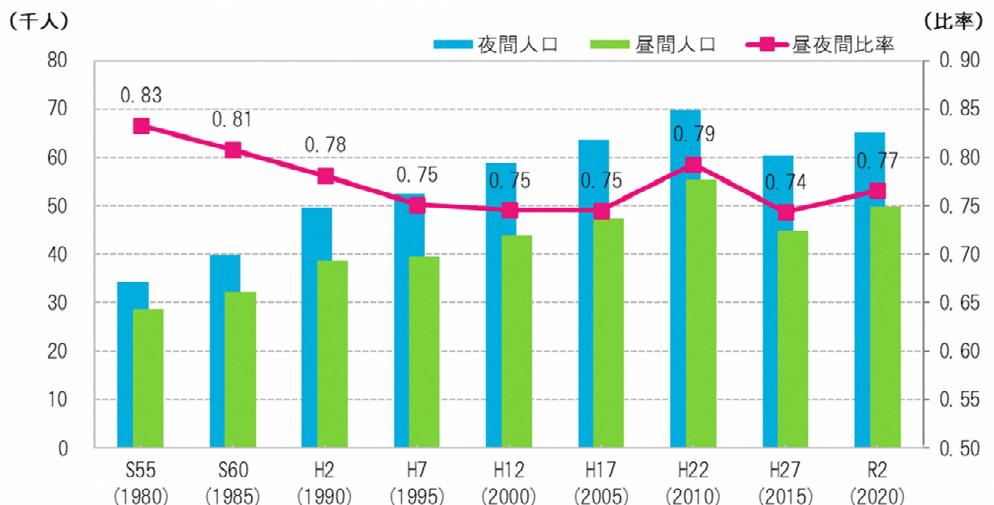


図 19 結婚数、婚姻割合の推移

3.4 昼夜間人口比率の推移

昼間人口及び夜間人口はともに増加傾向にあり、昼夜間人口比率※は近年増加傾向に転じています。これは、生産年齢人口割合の低下や、高齢者数の増加等により、昼間人口が増加した影響を受けたものと推測されます。



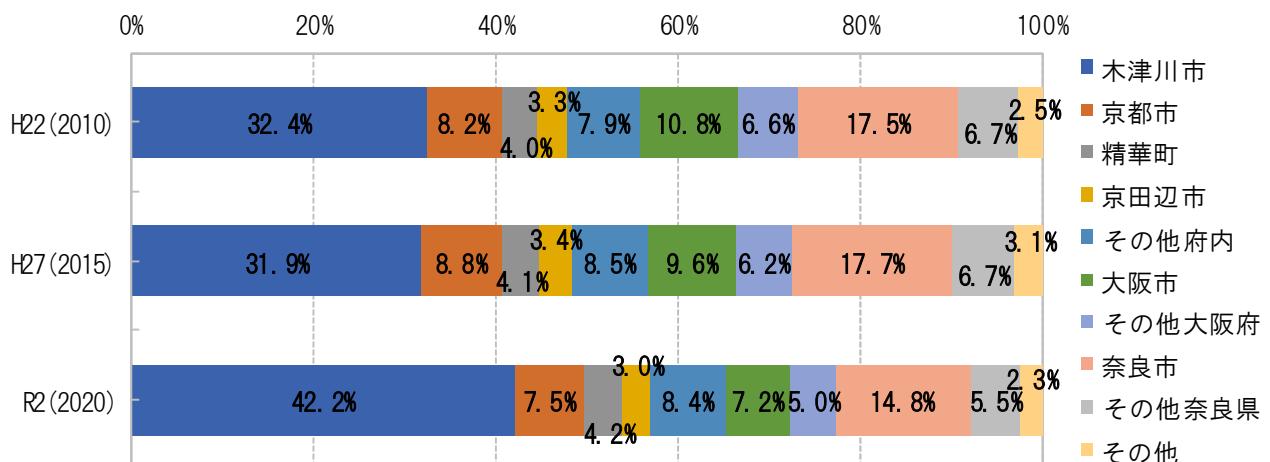
【出典】総務省「国勢調査」

図 20 昼夜間人口比率の推移

3.5 通勤・通学先の推移

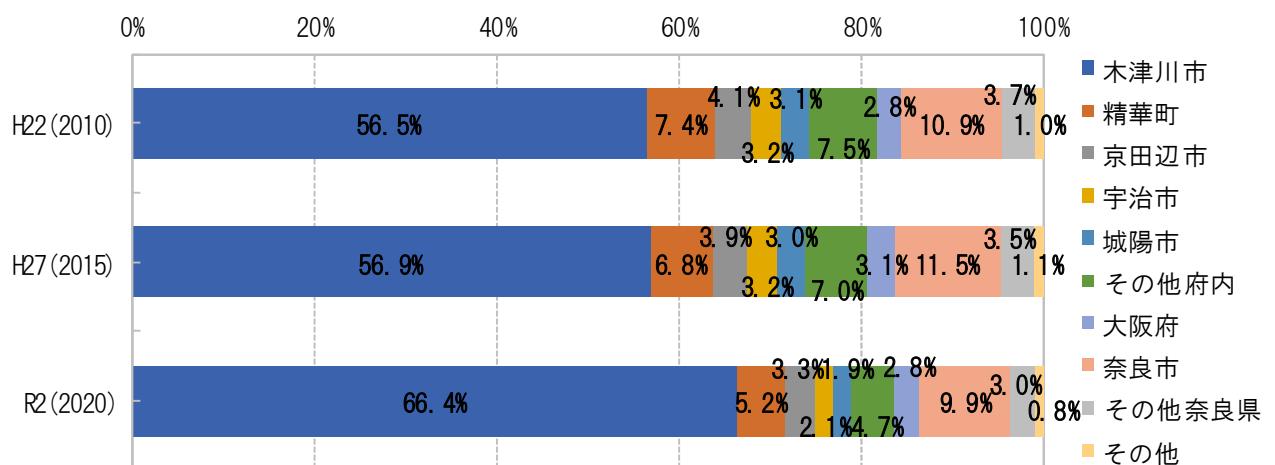
木津川市民の通勤・通学先は、市内が3割程度で横ばいにあったところ、2020（令和2）年に4割を超えています。近隣の奈良市が次に高い割合なっています。

木津川市への通勤・通学者の居住地は、市内が6割程度と最も多く、次いで近隣の奈良市となっています。



【出典】総務省「国勢調査」

図 21 木津川市民の通勤・通学先比率の推移



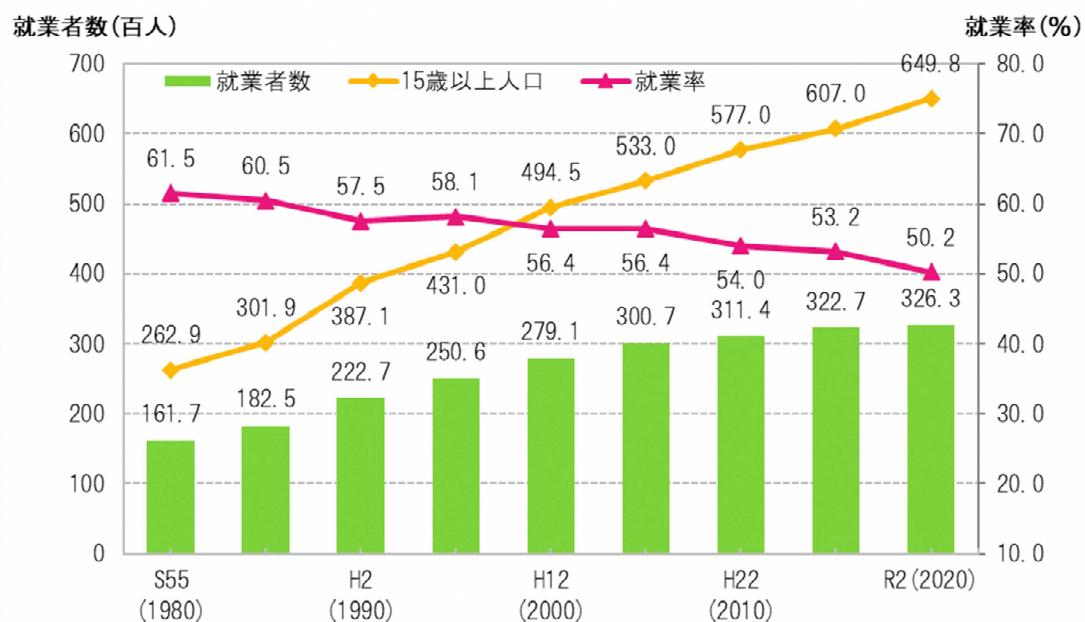
【出典】総務省「国勢調査」

図 22 木津川市への通勤・通学者の居住地比率の推移

3.4 市民の就業実態

(1) 就業者数と就業率の推移

- 市民の就業者数（15歳以上）は、増加傾向にあります。
- 一方で、就業率（就業者数／15歳以上人口）は、減少傾向にあります。



【出典】総務省「国勢調査」

図 23 就業者数と就業率の推移

(2) 産業分類別の就業状況

就業者の産業構成は、全国的な傾向と同様に、第三次産業の就業者数が大きく伸びていますが、第一次・第二次産業の就業者比率は、減少傾向にあります。

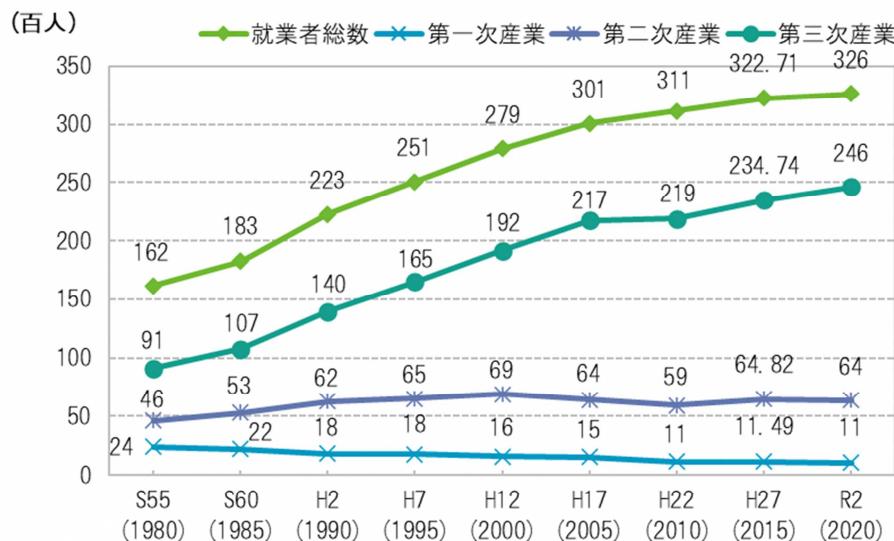
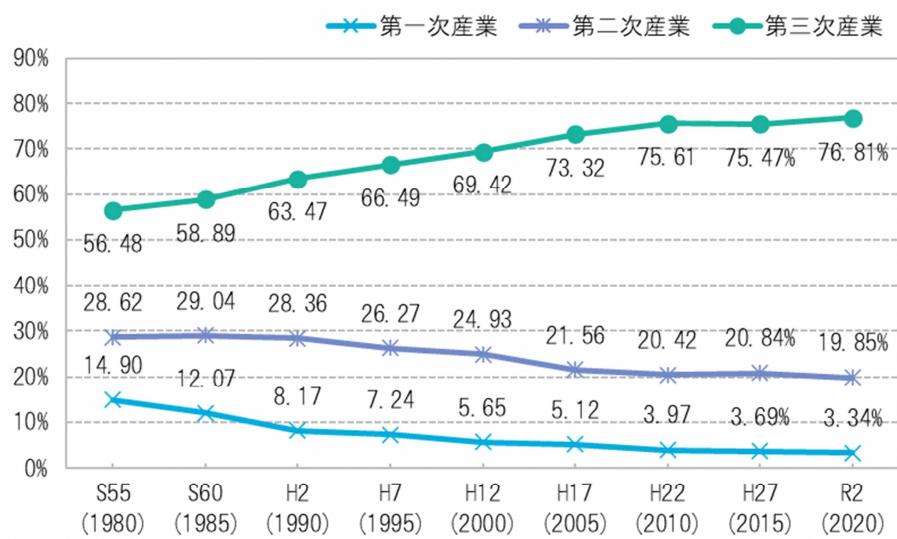


図 24 産業別就業者数の推移
【出典】総務省「国勢調査」



【出典】総務省「国勢調査」

図 25 産業別就業者比率の推移

(3) 男女別産業大分類別就業者数の特化係数

産業大分類別就業者数は、男性は製造業、女性は医業・福祉が最も多くなっています。

また、全国の産業構成との比較を示す特化係数は、特に教育・学習支援業、電気・ガス熱供給・水道業、学術研究、専門・技術サービス業における値が高く、第一次産業の分野では低くなっています。

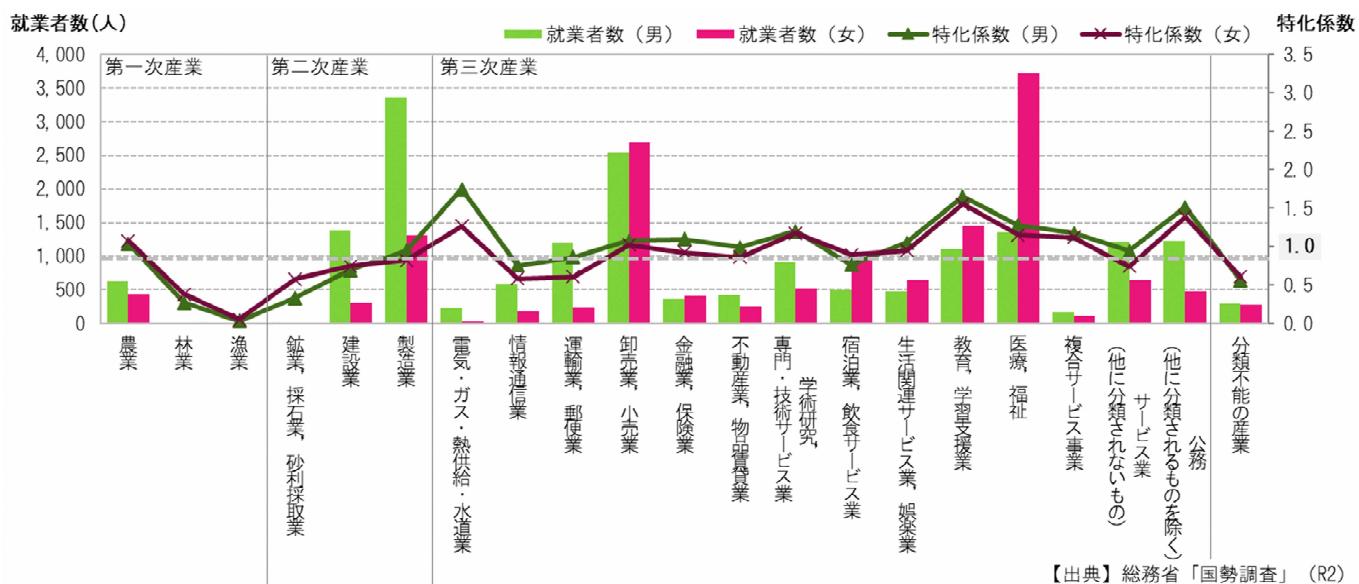


図 26 男女別産業大分類別就業者数と特化係数

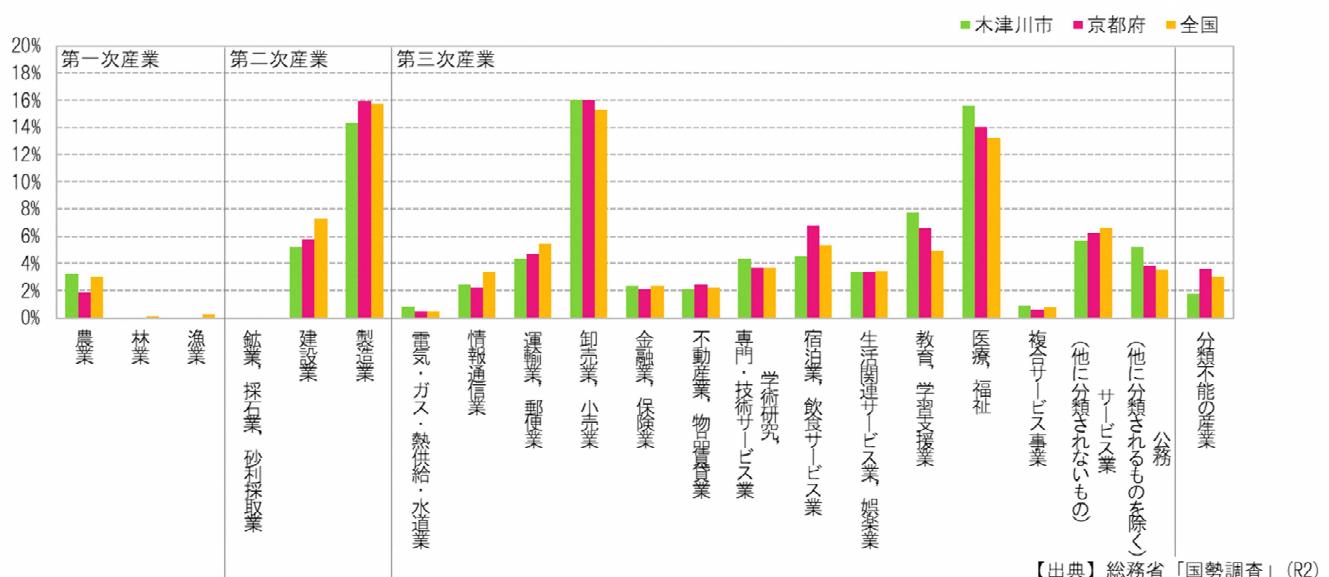
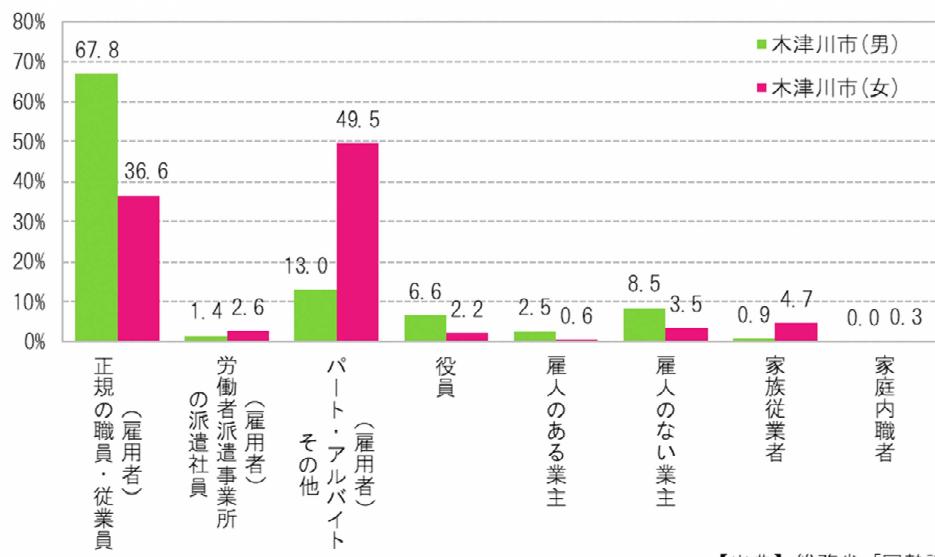


図 27 産業構成の比較【木津川市、京都府、全国】

(4) 就労形態別の就業者数

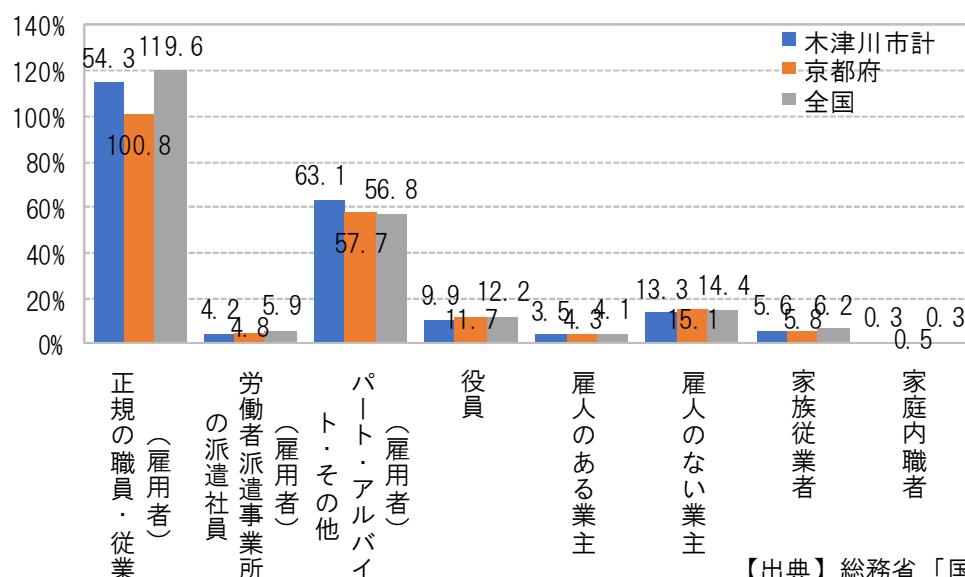
男性就業者の7割近くが「正規の職員・従業員」であり、女性の割合を大きく上回っています。一方、女性は「パート・アルバイト・その他」の割合が5割近くと最も多くなっています。



【出典】総務省「国勢調査」(R2)

図 28 性別の就労形態

木津川市の就労形態の構成は、全国や京都府と比較して概ね同様の傾向となっています。



【出典】総務省「国勢調査」

図 29 就労形態構成の比較【木津川市、京都府、全国】

4. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

4.1 既存の将来人口の推計

木津川市の将来都市像を見通すための基礎作業として、国立社会保障・人口問題研究所の2014（平成25）年推計（パターン1）と2019（平成30）年推計（パターン2）の比較を行いました。どちらも直近の人口動向を勘案した推計ですが、2040年の総人口は、約80,500人と約73,900人で、約6,600人の差が生じています。これは推計の基準となる移動率の設定方法が大きく影響しています。

また、最新の国勢調査の結果をパターン2に反映させて計算（パターン3）すると、パターン1、2よりも実績の方が多く、2025年には2つの推計を上回る結果となっていますが、2030年以降はパターン1を下回り、パターン2と並行して減少傾向になっています。

表2 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠の推計パターンの概要

パターン1 2014（平成25）年推計 ・2005年から2010年の人口の動向を勘案し推計。 ・純移動率は今後、 全域的に縮小すると仮定。	出生の仮定	●2010年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
	死亡の仮定	●55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ●60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
	移動に関する仮定※	●2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、 2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し 、その後はその値が2035年～2040年まで一定と仮定。
パターン2 2019（平成30）年推計 ・2010年から2015年の人口の動向を勘案し推計。 ・純移動率は今後、 転出は一定、転入は転入元となる地域の人口分布の変化等を踏まえて仮定。	出生の仮定	●2015年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比をとり、その比が2020年以降2045年まで一定として市町村ごとに仮定。
	死亡の仮定	●55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年→2015年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ●60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2010年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
	移動の仮定※	●2010年と2015年の「国勢調査」とその間の生残率から推定される純移動数を推計期間中一貫して移動率初期値とし、転出率は初期値を仮定値に、 配分率は推計期間中の転入元となる他地域の人口分布の変化や推計対象地域の人口の全国人口に占めるシェアの変化を考慮して仮定値を設定した。 2045年以降はその値が2060年まで一定と仮定。

※パターン1の移動率の考え方：2005→2010年の移動率が2015→2020年には0.5倍になり、その後2040年まで同じ

コホート	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
0歳-4歳										
5歳-9歳	A	移動率ア	移動率イ	移動率ウ	移動率ウ	移動率ウ	移動率ウ	移動率ウ		
10歳-14歳	B									

$$\text{移動率ア} = \frac{\text{5-9歳が10-14歳になる間に移動する人数 } B - A'}{A'}$$

$$\text{移動率ウ} = \text{移動率} \times 0.5$$

但し、A'は、Aにその年代の死亡率をかけたもの

※パターン2の移動率の考え方：転出率は2010→2015年で一定、転入は転入元の状況などにより配分率を変化

コホート	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
0歳-4歳										
5歳-9歳		A								
10歳-14歳			B							

$$\text{初期値の移動率} = \frac{\text{5-9歳が10-14歳になる間に移動する人数 } B - A'}{A'}$$

$$\text{転出率} = \frac{\text{転出数}}{A'}$$

$$\text{転入の配分率} = \frac{\text{転入元地域の人口状況}}{\text{転入元地域②の人口状況} + \text{全国に占める割合} + \text{転入元地域③の人口状況}}$$

図30 移動率イメージ

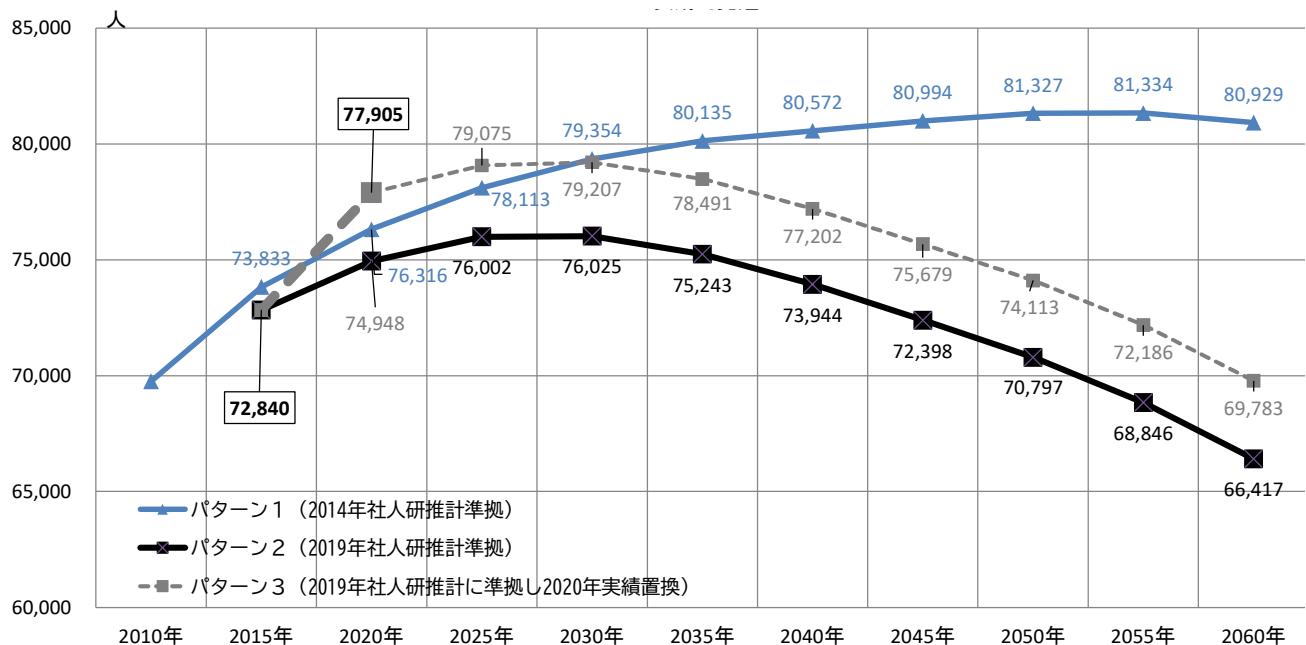


図 31 既存の将来人口推計の比較（パターン1・パターン2・パターン3）
パターン3の2020年までは国勢調査の実績値

4.2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

続いて、将来人口に及ぼす、自然増減（出生、死亡）や社会増減（人口移動）の影響度を分析するため、2つのシミュレーションを実施しました。

2045年の総人口は、シミュレーション1（パターン2（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）+出生率上昇）では約76,000人、シミュレーション2（シミュレーション1－人口移動）では約72,000人と推計されています。

表 3 シミュレーションの概要

シミュレーション1	パターン2（2019（平成30）年）国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（=2.1）にまで上昇すると仮定。
シミュレーション2	パターン2（2019（平成30）年）国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（=2.1）にまで上昇し、かつ純移動率が0（転出と転入が均衡）で推移すると仮定。

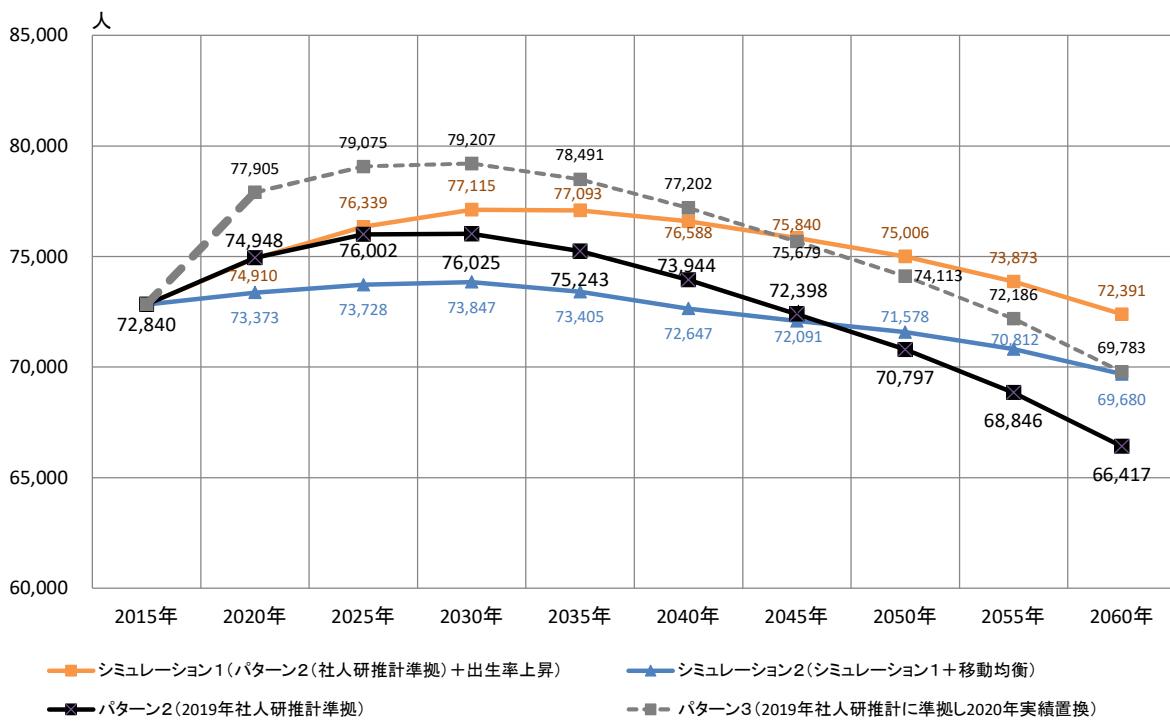


図 32 将来人口の推計結果（パターン2・3、シミュレーション1・2）

木津川市の将来にわたる人口増減への影響として、出生・死亡による「自然増減」と、転入・転出による「社会増減」のどちらが大きく影響しているかを分析（5段階評価）したところ、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「1（100%未満）」となっています。

国の評価基準に基づけば、双方とも影響度としては比較的低い度合いが同規模であるため、人口増加に対しては、出生率の上昇につながる施策も社会増につながる施策も同程度必要であることが考えられます。

表 4 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口(A)= 76,588 (人) パターン2の2040年推計人口(B) = 73,944 (人) $\rightarrow (A)/(B) = 104.8\%$	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口(C)= 72,647 (人) シミュレーション1の2040年推計人口(D)= 76,588 (人) $\rightarrow (C)/(D) = 95.1\%$	1

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上。

4.3 推計結果に基づく人口構造の変化

老人人口比率（65歳以上）の変化をみると、長期的には、2045年には、パターン2では34%、でシミュレーション1では33%と若干比率が下がり、シミュレーション2では32%でさらに下がっていることがわかります。

これは、シミュレーション1では、合計特殊出生率を人口置換水準（2.1）まで上昇させて若い世代が誕生し、更に子どもを産むためです。

シミュレーション2では、合計特殊出生率を人口置換水準にまで上昇させているものの、将来にわたって純移動率を0（転入と転出が均衡）と仮定したため、出生率が向上して年少人口が増えても、新たな転入者等、社会移動がなければ、全体人口も縮小し、高齢者になる人も減少するため、比率で見ると老人人口比率が縮小することを示しています。

表5 平成27(2015)年から令和42(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

年		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン2	総人口	72,840	74,948	76,002	76,025	75,243	73,944	72,398	70,797	68,846	66,417
	年少人口比率	17%	17%	15%	15%	15%	14%	14%	14%	14%	14%
	生産年齢人口比率	60%	58%	58%	57%	56%	53%	51%	51%	51%	52%
	65歳以上人口比率	23%	25%	27%	28%	29%	32%	34%	35%	35%	34%
	うち75歳以上	10%	12%	15%	17%	17%	17%	18%	21%	23%	23%
シミュレーション1	総人口	72,840	74,910	76,339	77,115	77,093	76,588	75,840	75,006	73,873	72,391
	年少人口比率	17%	17%	16%	16%	17%	17%	17%	17%	17%	17%
	生産年齢人口比率	60%	58%	58%	57%	55%	52%	51%	50%	50%	52%
	65歳以上人口比率	23%	26%	26%	27%	28%	31%	33%	33%	33%	31%
	うち75歳以上	10%	12%	15%	17%	17%	17%	18%	20%	21%	21%
シミュレーション2	総人口	72,840	73,373	73,728	73,847	73,405	72,647	72,091	71,578	70,812	69,680
	年少人口比率	17%	16%	15%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
	生産年齢人口比率	60%	58%	59%	58%	56%	53%	52%	51%	53%	55%
	65歳以上人口比率	23%	26%	26%	27%	28%	31%	32%	32%	31%	29%
	うち75歳以上	10%	12%	15%	17%	17%	17%	17%	20%	21%	21%

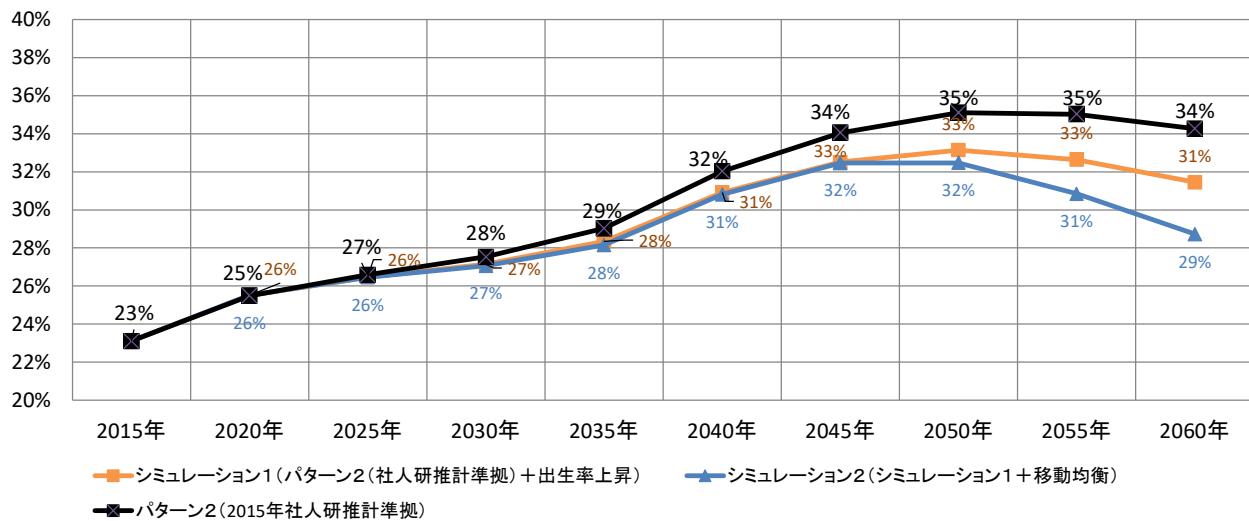


図 33 老年人口（65 歳以上）比率の長期推計

年齢3区分人口のうち、特に年少人口（0～14歳人口）の変化（伸び率）をみると、2045年には、パターン2（10,465人）と比較して、合計特殊出生率を人口置換水準（2.1）まで上昇させたシミュレーション1（12,809人）よりも、合計特殊出生率を人口置換水準にまで上昇させて将来にわたって純移動率を0（転入と転出が均衡）させたシミュレーション2（11,545人）では、増加は少なく、現在よりも減少することがわかります。

シミュレーション2で見られる増加は、例え出生率が向上したとしても、新たな転入者等、社会移動の増加を見込まなければ、将来的に年少人口は現在よりも減少してしまうとことを示しています。

表 6 2015 年と 2045 年の年齢 3 区分人口

		総人口	0～14 歳人口		15～64 歳人口	65 歳以上人口
			うち 0～4 歳人口			
2015 年	現状値	72,840	12,532	3,702	43,480	16,828
2045 年	パターン2	72,398	10,465	3,203	37,279	24,654
	シミュレーション1	75,840	12,809	4,008	38,376	24,654
	シミュレーション2	72,091	11,545	3,907	37,137	23,408

表 7 2015 年と 2045 年の人口の伸び率

		総人口	0～14 歳人口		15～64 歳人口	65 歳以上人口
			うち 0～4 歳人口			
2015 年	パターン2	0.99	0.84		0.87	0.86
	シミュレーション1	1.04	1.02		1.08	0.88
	シミュレーション2	0.99	0.92		1.06	0.85

5. まち・ひと・しごと創生にかかる市民意識調査概要

5.1 アンケート実施概要

(1) 調査の目的

木津川市は、現在人口が増加しているものの、一層魅力あるまちとして発展し続けるために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の取組みとして、地域の課題を解決し、市が目指すべき方向やそれを実現するための施策を示した市総合戦略の策定を行いますが、策定にあたり、市民の意識や意見、地域別の課題などを把握するための調査を行いました。

(2) 調査実施概要

調査の概要を以下に示します。

表 調査の概要

項目	詳細	
調査の名称	木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民アンケート調査	
調査主体	木津川市 市長公室 学研企画課	
母集団	市内在住の満 18 歳以上の方 満 18 歳以上 50 歳未満の方	人※ 人※ ※令和 5 年 9 月 17 日時点
サンプリングの方法	住民基本台帳から無作為抽出法	
配布回収方法	郵送配布、郵送回収	
調査実施期間	令和 5 年 10 月 10 日(火)～10 月 31 日(水) 11 月 2 日(木) 到着分までを有効票として集計している。	
主な質問項目	■個人属性 ■結婚状況 ■居住の状況 ■老後の暮らし方 ■木津川市が他市に比べて誇れるところ・不足しているところ ■デジタル活用	■就業状況 ■出産・子育て状況 ■定住意向 ■木津川市の将来に必要な支援策

表 調査の配布・回収状況

項目	18～49 歳	50 歳以上
配布数	4,600 件	900 件
有効回収件数	1,002 件	360 件
回収率	21.8%	40%

また、同時期に実施した総合計画に係るアンケート調査結果からも一部市民意見の抽出を行いました。

5.2 アンケート調査結果のまとめ

※別紙速報参照

6. 人口減少による経済への影響分析

人口減少やそれに伴う人口構造、人口動態の変化は、木津川市の地域経済や社会基盤に対して様々な影響を及ぼすと考えられます。ここでは、考えられる主な影響を簡潔に整理します。このような影響を最小限度にし、あるいは未然に防ぎ、地域の活力を維持・向上させていくことが重要となります。

(1) 地域間格差の拡大

市街地への人口流入と、中山間部からの人口流出が続ければ、市街地では人口過密となり、都市機能集積による需要増大に伴う物価の上昇や公共インフラの混雑等の問題が、一方、中山間部では過疎化が進み、それに伴う地域コミュニティの弱体化、公共サービスの供給不足、生活利便施設の撤退等に伴う利便性の低下、農林地の荒廃といった問題が深刻化すると考えられます。

(2) ベッドタウン化の進行と地域活力の低下

市内に居住する人が、仕事や雇用を求めて都市部などの市外に通勤・通学する傾向が強まる、ベッドタウンとしての性格が強まります。さらには、地域のコミュニティやまちへの愛着は弱まり、結果として地域活力が低下してしまうことが考えられます。

「住」という日常生活の基盤がある以上、そこに産業や雇用、さらには生きがいを生み出すことが、地域の活力を向上させる上で重要となります。

(3) 生活利便施設の撤退

人口が減少し、地域の購買力が低下すると、小売店等を中心とした生活利便施設は採算が取れなくなり、撤退・倒産・統合といった状況に迫られることが考えられます。

人口規模に対応した店舗数は残りますが、施設数の減少は避けられず、遠くまで買い物に行かなければならぬ・選択肢が少ないといった生活利便性の低下、さらには雇用や税収の減少が生じることも考えられます。

(4) 産業規模の維持限界

人口の減少に伴い労働力人口も減少し、さらに少子高齢化の状況下では、若者の数が減少するため、総人口の減少以上に労働力人口数が減少すると考えられます。

労働力人口が、現状の市内産業の規模を維持するための労働者数を下回れば、市内産業の維持は困難なものとなることから、新たな労働力を確保する必要が生じます。

特に、地域の特産品や伝統産業に関しては、人材不足が産業衰退に繋がることも考えられます。

(5) 公共施設の維持・管理への影響

人口構造の変化に応じて、各種施設への需要量も変化します。例えば、医療・福祉・介護分野への需要量は増加し、学校教育分野への需要量は減少することなどが考えられます。

医療・福祉・介護分野への需要量が増加すると、施設規模・機能不足による施設の拡大・新設の必要が生じ、それに伴い維持管理費用は増大します。なお、雇用については、増加すると考えられますが、人材不足が解消されていなければ、需要を満たすことが困難になる可能性もあります。また、学校施設需要量の減少に伴い、敷地や建物の維持費等が問題となり、統廃合の必要性が生じます。統廃合が実施されると、相対的に遠距離通学者の割合が増加し、通学利便性が低下するため、より良い通学環境を求めて若い子育て世代が流出する等の影響が考えられます。

7. 目指すべき将来の方向性

7.1 目指すべき将来の方向

将来にわたり魅力的で持続的なまちづくりを行っていくためには、学研都市と歴史文化の共存という基盤を活かし、産業やコミュニティなどの地域活性化に取り組みながら、将来を支える若い世代を中心とした人口定着を図っていくことが重要です。

取組みに際しては、健康・安心・安全・人間関係・衣食住・社会参加など、住みたい・住み続けたいと思う人々の日常生活、ひいては人生における様々な場面を想定し、住んでよかったですと感じていただく施策を実施していくことが重要です。

こうした考えに基づき、人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたって魅力あるまちを維持していくため、子どもの数の増加による自然増と転入者の数の増加による社会増という2つの視点で取り組んでいくこととします。

検討中

7.2 将来都市像

2020（令和2）年の国勢調査以降も開発住宅地への入居が進み、2022（令和4）年9月には80,109人となり、2023年4月には8万人を下回ったものの横ばい傾向にあります。大規模な開発地への人口流入が概ね終わりつつある中で、今後は、緩やかに減少し、高齢化率も徐々に上昇することが予測されます。

これまでの人口推計結果や目指すべき将来の方向性を考慮し、さらに本市の人口動向や特性を独自に加味して、最新の住民基本台帳データを活用して、以下に示す条件で将来人口の展望を行いました。

（1）将来推計人口の算出

本市の将来人口は、現在の人口動態の傾向が続けば、今後減少することが予想されます。

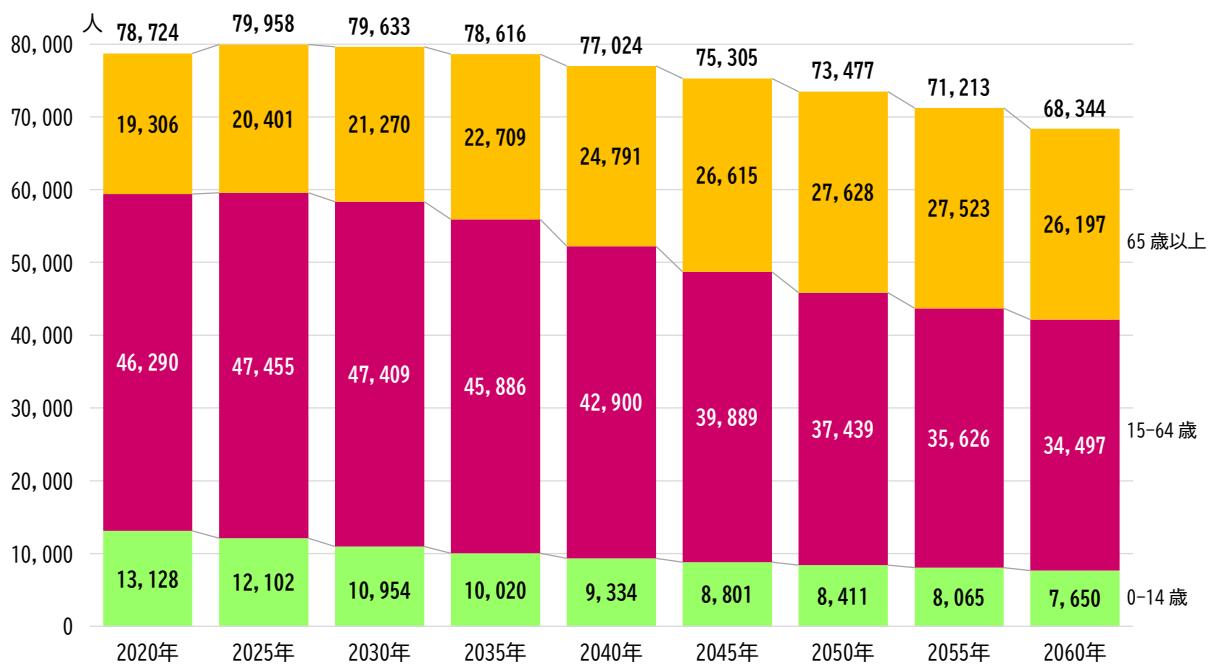


図 34 木津川市の将来推計人口

表 9 将来推計人口の概要

出生に関する仮定	住民基本台帳子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と木津川市の子ども女性比を活用。
死亡に関する仮定	2019（平成30）年社人研による木津川市の人口推計で用いられた生存率活用。
移動に関する仮定	<p>■住民基本台帳2013（平成24）年⇒2018（平成30）年⇒2023（令和5）年の2期間の5歳階級コホートの移動率を算出し、その平均を純移動率として設定。 但し</p> <ul style="list-style-type: none">・上記期間の5,000m²以上の住宅開発を除く（10開発が該当）。また5,000m²以下の開発も今後は1/3規模になるとして、2/3の開発人口を除く。・2022（令和4）年城山台地区の社員寮への入居者約300人を特異な変化として除く。・85歳～90歳～90歳以上になる際の女性の移動率が大きいことから、2019（平成30）年社人研の当該年齢層の純移動率を採用（生存率の設定と実績の差が影響すると考えられる）。■城山台が計画人口の92%まで居住しているため、他地区実績より最終を95%までとして残りのおよそ340人を2033年までに加える。

※採用した人口データは住民基本台帳（いずれの年も5月） 推計結果は国勢調査年に直線回帰でらずらして表示

将来推計人口の特徴

図34の将来推計人口は、本市の梅美台地区、城山台地区の開発後の入居が進んだ2013年～2023年の実績を反映した移動率（特異な大規模開発や小規模も一定割合除いて算出）を用いた推計ですが、全体としてはファミリー世帯が移動してくる推計となります。

自然増加は、

①合計特殊出生率、

②出生率がそのままで出産する女性の年代（16～49歳）の転入数を増やす

ことで増加させることができることから、図34の将来人口推計は、将来もファミリー層の転入が続くことが前提となっており、①の合計特殊出生率は将来も現状と変わらないとしているため、②の要因により単純な転入による社会増に加え、出生数の増加による自然増も計算されたものとなります。

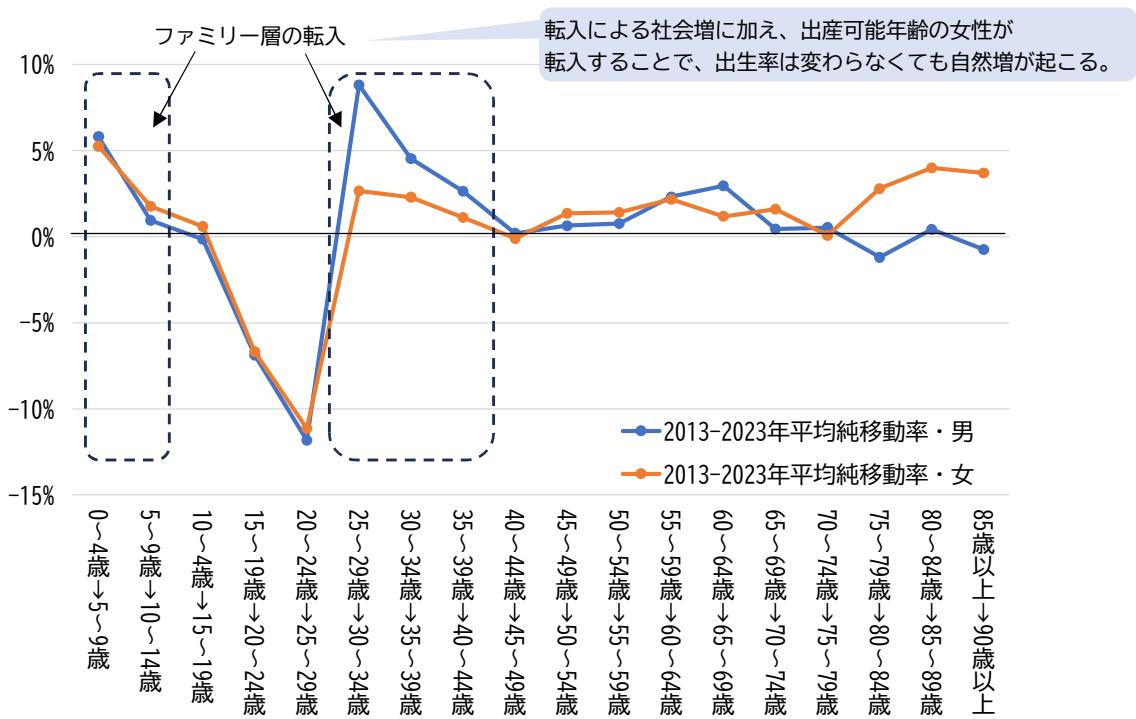


図35 現状のまま推移で用いた移動率（2013-2023年平均）（大規模等開発人口除く）

上記のような特徴の移動率で推計しているにも関わらず、今後、人口が減少していくことが予測されることから、総合計画が目標とする2028年8万人に届かないことが予測されます。

そのため、引き続き、若い世代に選ばれる環境を確保しながら、自然増加と社会増加に関する目標を設定し、達成するための施策を展開が望まれます。

(2) 将来目標人口の検討

市民アンケートによると、市民の若い世代（18-39歳）の希望出生率は1.75人と算出されます。この値は2023年の子ども女性比から換算される出生率1.5よりも多くなっており、市民の希望を叶えることで自然減少が改善することが予想されます。

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \\ & (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}) \\ & + (\text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \\ & \times \text{離死別等の影響} \end{aligned}$$

【市民アンケートの結果】(18-39歳)

有配偶者割合	: 54%	夫婦の予定の子ども数	: 2.12人
独身者割合	: 46%	独身者のうち結婚を希望する者の割合	: 92%
独身者の希望子ども数	: 1.56人		
離婚死別等	: 0.965 (社人研 R5 日本の将来人口推計の値)		

社会増減においては、市内には計画的に開発された地域のうち、開発計画人口に対し現在の人口からすると大きな余地のある地区が見られます。

これらの地区の環境と子育て環境などを充実し、市外からの引っ越し先として選んでいただけるようにすることで、社会増加を維持することが期待できます。

そこで、以下の視点を加え、本市の将来目標人口について推計を行います。

視点	仮 定
自然動態に関する視点	出生率：2033年までに若い世代の希望出生率（1.75）まで上昇し、以後はそれが一定と仮定。
社会動態に関する視点	移動率：2013-2023年のファミリー世帯の転入傾向がみられる状況を維持

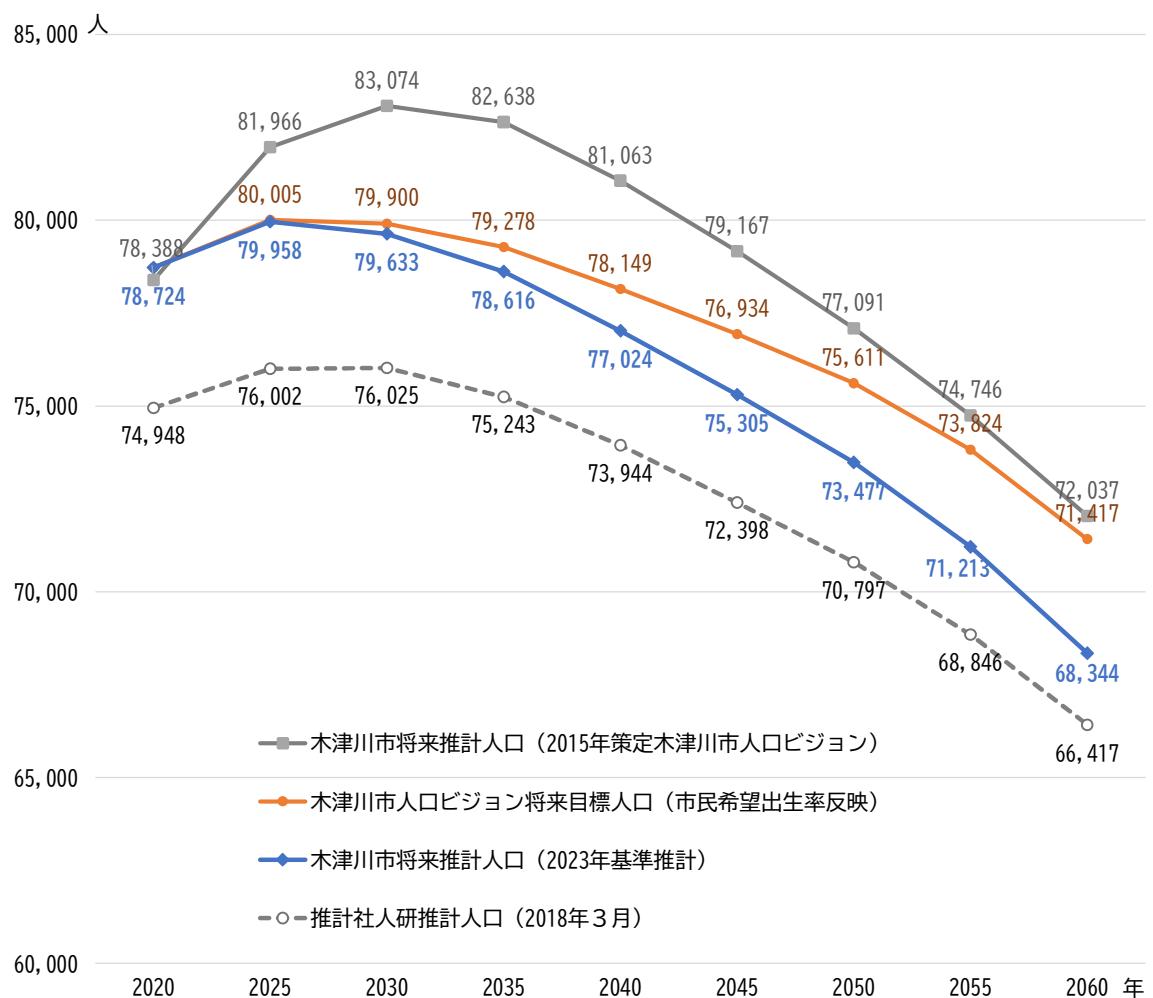


図 1 2つの視点の仮定による将来自目標人口の試算の比較

この比較により、市民の希望出生率を叶えることにより、2025年におおよそ8万人を達成することがわかります。

(3) 将来の人口ビジョン

目指すべき将来の方向や将来推計人口を踏まえ、本市が目指す長期的目標（将来目標人口）として、2030年に79,900人、2040年に78,149人、そして2060年に71,417人の人口規模を目指します。

そのために合計特殊出生率については、2033※1年までに市民の若い世代の希望出生率(1.75)を叶え、それ以降も維持すること、加えて2013－2023年のファミリー世帯の転入傾向がみられる状況（図35参照）の維持を目指して施策に取り組みます。

表1 木津川市の将来目標人口

		2023	2025	2030年	2040年	2060年		
将来目標人口（人）		78,724	80,005	79,900	78,149	71,417		
自然動態	合計特殊出生率※1	1.5	1.63	1.75				
社会動態	死亡率	2019年社人研による木津川市の人ロ推計で用いられた生存率						
社会動態	現状の維持	2013－2023年のファミリー世帯の転入傾向がみられる状況を維持						

※1：推計は2023年⇒2028年⇒2033年で算出しており、合計特殊出生率は現状値の1.5を段階的に上昇させ、2028年1.63、2033年1.75としている。上記表の各年度の人口は、推計年を直線回帰させた当該年の値。



図・将来目標人口

表 2 木津川市の将来推計人口と将来目標人口との比較

年	総人口		年少人口		生産年齢人口		老人人口	
	将来目標 人口	将来推計 人口	将来目標 人口	将来推計 人口	将来目標 人口	将来推計 人口	将来目標 人口	将来推計 人口
2020	78,724	78,724	13,128	46,290	46,290	46,290	19,306	19,306
2025	80,005	79,958	12,149	47,526	47,455	47,512	20,401	20,405
2030	79,900	79,633	11,222	47,560	47,409	47,530	21,270	21,279
2035	79,278	78,616	10,682	46,055	45,886	46,021	22,709	22,719
2040	78,149	77,024	10,409	43,128	42,949	43,079	24,791	24,803
2045	76,934	75,305	10,149	40,334	40,170	40,253	26,615	26,631
2050	75,611	73,477	9,877	38,254	38,106	38,135	27,628	27,655
2055	73,824	71,213	9,589	36,830	36,712	36,678	27,523	27,571
2060	71,417	68,344	9,190	36,102	36,031	35,917	26,197	26,273
2065	68,503	64,954	8,703	35,423	35,394	35,198	24,406	24,500

第3章 木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 市総合戦略の目的と期間

(1) 目的

市総合戦略は、市人口ビジョンで示された木津川市の人口の現状と動向に基づき、将来のまちの姿と人口目標の実現に向け、今後5か年の目標や施策の基本目標、具体的な施策を定め、その進捗・達成状況の評価を行うことを目的とします。

(2) 市総合戦略の位置付け

国・京都府の総合戦略との関係

市総合戦略は、創生総合戦略に加え、京都府地域創生戦略との整合性を確保し、目標の実現に向け、国や京都府と連携し推進します。

市人口ビジョンとの関係

市総合戦略は、市人口ビジョンを実現するために、今後5か年に実施する施策と推進方策を示した戦略プランであり、あわせてまちづくりの最上位計画である市総合計画（2019年（令和元年）年度から2028年（令和10年）まで）の施策・事業との整合を図ります。

(3) 計画期間

2024年度（令和6年）から2028年度（令和10年）までの5年間とします。

2. デジタル化の方向性

2.1 デジタル化の意義・DXの定義

(1) デジタル化の意義

国において『デジタル田園都市国家構想』は、東京をはじめとする都市圏だけでなく、むしろ過疎化、高齢化等の課題が残る地方に重点を置くことを肝要としています。平成21（2009）年度から取り組んできた市総合計画において、地方分権の進展や厳しい財政状況に対応することを目的とし取り組む中、令和4（2022）年に人口のピークを迎える、今後、2060年までに人口がピーク時に対し約14.7%減少し、後期高齢者人口割合が38.3%まで上昇する見込みである本市についても、デジタル技術を活用し地域の個性を活かしながら、地域課題の解決と魅力の向上を図ることが求められています。

(2) DXの定義

『デジタル化』がプロセスの一部をデジタル技術を用いることに対し、『DX（デジタルトランスレーション）』はデジタル技術を用いてプロセスを変革することが求められています。

例えば、フィルムカメラがデジタルカメラに置き換わることがデジタル化である一方、デジタルカメラにより撮影したデータをオンラインストレージにより世界中の人々と共有することがDXであるように、単にデジタル技術を用いるだけではなく新しい価値の創造が求められています。

(3) 市民アンケート分析結果

総合戦略市民アンケート結果から分析結果記載

（別紙参照）

2.2 国・京都府・社会のDXの動向

(1) 国のDXの動向

国が進めるDX戦略である「デジタル田園都市国家構想」のビジョンは、田園風景の広がる地方にもデジタルの力を活用し、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現することで、地方と都市の差を縮めていくことを目的としています。

デジタル田園都市国家構想の重要な要素として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4つの取組を掲げ、全国の地方自治体のデジタルの力を活用した優良事例の横展開を加速化させることで、効果的かつ効率的な課題解決を支援しています。

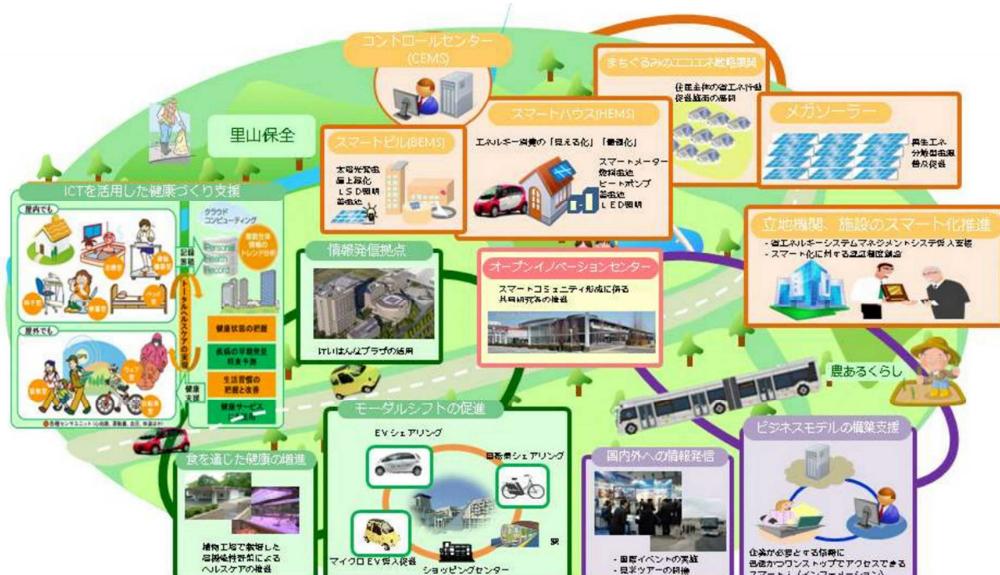
これと同時に、「誰一人取り残さないデジタル社会」を実現するため、通信インフラ整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等のデジタル社会の共通基盤整備により、ハード・ソフトの両面からデジタル田園都市の実現に取組んでいます。

(2) 京都府のDXの動向

京都府は、令和4（2022）年の人口増減率順位が全国13位（▲0.45%）となり、全国的に見ると人口減少率は低い傾向にあります。しかしながら、今後10年以上は生産年齢人口減少の傾向は続く見通しであり、令和2（2020）年に策定された「京都府スマート社会推進計画」は、こうした人口減少社会を見据えた京都府行政のDX戦略として目指す姿をとりまとめています。

本計画に則り、京都府は府下の自治体と連携し、スマート農林水産業の推進やオープンデータの推進、スマートシティの推進等を進めており、けいはんな地区ではAIデバイスによるライフサポートサービスやGPS搭載シェアサイクル、また、オンデマンド小型バスのモビリティ実証実験は、レベル4の自動運転技術として話題となりました。

令和5（2024）年内に本計画は、社会情勢の変化を踏まえ、施策分野を現行の6分野から全分野へと拡大し改定する予定をしています。

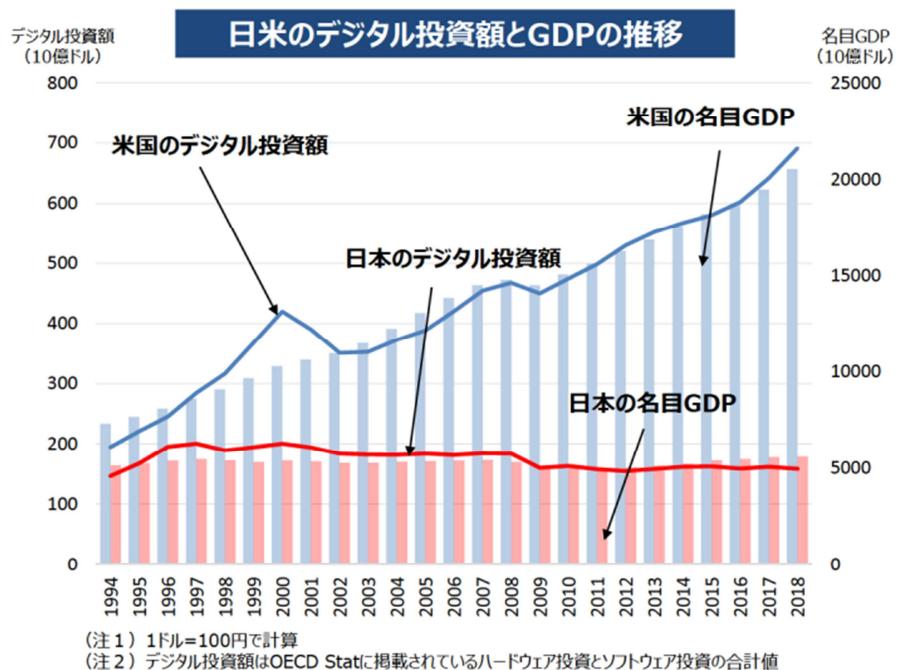


(3) 社会のDXの動向

「DX白書2023」によると、日本のデジタル投資額はこの30年間（1994年～2018年）、名目GDPの動きと連動しほぼ横ばいで推移しており、日本社会全体におけるデジタル投資の遅れが「失われた30年」と呼ばれる大きな要因とされています。

新型コロナウイルスが拡大した令和2（2020）年以降、感染症対策として人との接触を減らすため、自宅でインターネットの動画視聴やオンラインショッピングなどの「巣ごもり消費」により、日本におけるインターネットデータ流通量は前年比5割以上の増加となり、デジタル社会でのデータの爆破的な増加が地方におけるデータセンタ不足などの課題を引起しています。

新型コロナウイルスの影響は企業の業績にも大きな影響を及ぼし、感染拡大防止のための国内外での経済活動の抑制の影響を受け、製造業を始め多くの企業で業績が悪化しました。コロナ禍を受け日本でDXに取組んでいる企業の割合は、令和3（2021）年度調査の55.8%から令和4（2022）年度調査では69.3%に増加、取組んでいない割合についても33.9%から29.1%に減少し、社会全体においてデジタルに関する意識の変化が伺えます。



出典：経済産業省「第2回 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会資料」

2.3 市のこれまでの取組

本市において、情報化（ICT）に関する取組については、これまで総合戦略の中の具体事業として実施をしてきました。令和2（2020）年に「木津川市スマート化宣言※」を行ったことに関連し、国が各自治体に策定を求める「自治体DX推進計画」として、「木津川市スマート化推進計画」の作成検討を進めてきたところです。

国が令和4（2022）年にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことに伴い、本市のスマート化推進計画についても、これまでの経過を汲み本総合戦略中に位置付けることで、地域課題解決のためのツールとして各施策にデジタル技術を用いることを示しています。

※ 木津川市スマート化宣言については3つの戦略、①市民サービスのスマート化、②「稼ぐ」地域づくりへのスマート化、③行政事務のスマート化を基本方針とし、持続的発展性のあるまちづくりを進めることを目的に宣言を行い、令和5（2023）年8月末現在で34項目の業務についてスマート化を実現しました。

表 13 木津川市スマート化宣言実績（抜粋）

戦略	項目	主な実績
①市民 サービスの スマート化	キャッシュレスによる公金収納の 推進	【キャッシュレス決済総額】 R3:348,520円（490件） R4:964,210円（1,311件）
	申請手続き等のオンライン化	【オンライン申請フォーム数】 R5.8末時点：272フォーム
	「書かない窓口」の導入推進	【対応申請数】R5:41申請
	「G I G Aスクール」の推進	・市立小中学校全生徒にタブレット端末 【導入台数】1,916台 ・デジタルドリル、デジタル教科書導入 ・A I ドリル導入
	市公式LINEアカウント開設	【プッシュ通知対応情報】5項目
	「木津川市ごみ分別アプリ」開設	【ユーザ数】R5:5,731人
②「稼ぐ」地域 づくりへの スマート化	ふるさと納税の推進	【ふるさと納税収入額】 R5.7末現在:10,005,000円 ・史跡説明版の多言語QRコード設置
	AI・RPAなどの先進技術の活用	・AI-OCR読取りやRPAシステムの導入 ・業務チャットツールの導入 ・選挙投票、開票集計システムの導入
③行政事務の スマート化	クラウド化の推進	・府内設置サーバのクラウド化
	職員の意識改革・人材育成	【職員のテレワーク実施人数】 R4:42人

2.4 国計画に対する考え方

(1) デジタル関連施策との相関

デジタル庁発足の法的根拠となった令和3(2021)年5月成立のデジタル社会形成基本法（通称、デジタル改革関連法の1つ）は、IT基本法（平成13(2001)年1月制定）の後継法律としてデジタル社会の形成についての基本理念を示すとともに、国や地方公共団体等の責務について規定しています。IT基本法が高度情報通信ネットワーク社会の形成を原点にしたものであるのに対し、デジタル改革関連法はこれを廃止し、流通するデータの多様化・大容量化の進展に伴うデータ活用を推進するとともに、新型コロナウイルス感染拡大において顕著となった行政事務のデジタル化、また、令和7(2025)年度までに予定がなされている自治体基幹業務システムの標準化についてを掲げています。

また、IT基本法の具体的な方針を策定した「デジタル・ガバメント推進方針」は、後継法律のデジタル社会形成基本法でも引き続き行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及促進等を目的としており、具体的な手法を掲げた「デジタル・ガバメント実行計画」では、自治体DX推進計画の策定を各自治体に求め、国が行う取組みに対して国が主導的に役割を果たしつつ、自治体と相互に連携を図らなければならないこととされています。

デジタル・ガバメント実行計画には、官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用推進基本計画の取組みやデジタル手続法に基づく情報システム整備計画を引継いでいます。

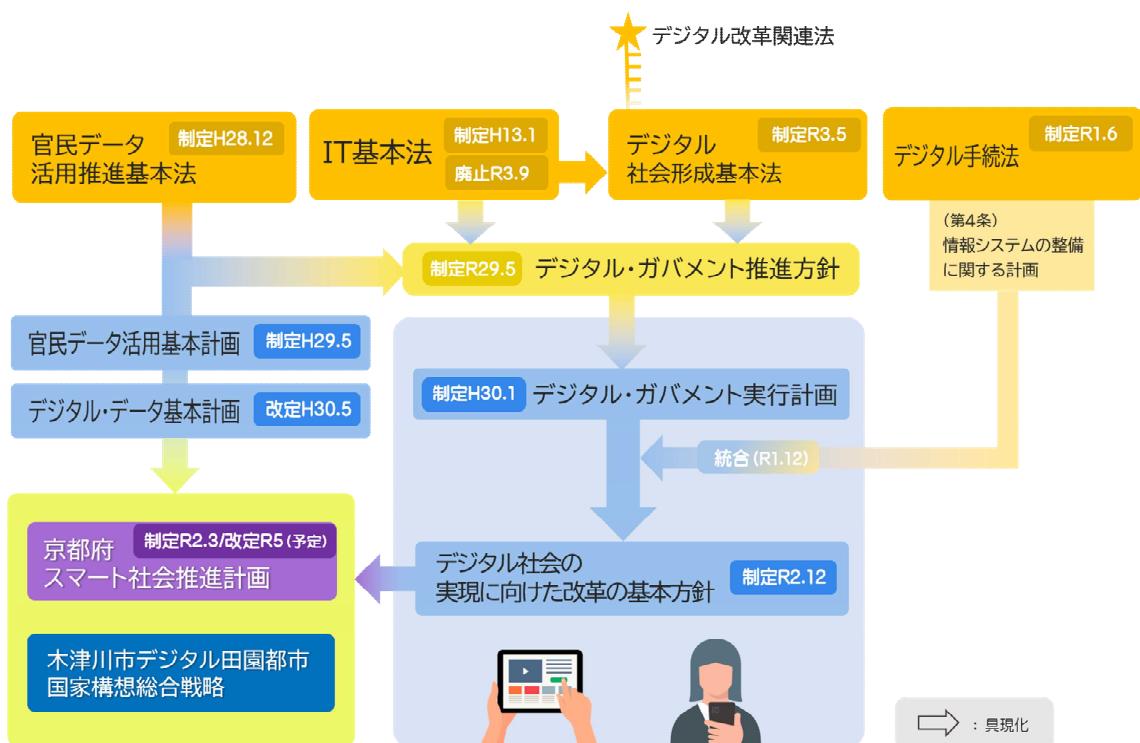


図 39 デジタル関連施策の相関

(2) 官民データ活用推進計画

「官民データ活用推進基本法」第8条により国が市町村に対し努力義務としている「世界最先端ＩＴ国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（デジタル宣言・官民データ計画）」は、平成30（2018）年5月の閣議決定により「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に改定されました。本市の市町村民官民データ活用推進に関する取組みについては次のとおりとし、官民データの活用を推進します。

表 14 市町村民官民データ活用推進の取組み

市町村官民データ活用推進計画の施策	本計画上における取組み
手続きにおける情報通信の技術の利用等	行政手続きのオンライン化
官民データの容易な利用等	オープンデータの推進
個人番号カードの普及及び活用	マイナンバーカードの普及促進
利用の機械等の格差の是正	デジタルディバイド対策の推進
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等	情報システムの標準化・共通化

(3) 自治体DX推進計画（旧情報システム整備計画）

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」第4条の情報システム整備計画は、令和元年（2019年）12月20日閣議決定の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」により「デジタル・ガバメント実行計画」に一体のものとして統合されました。本実行計画の内容を具体化した「自治体DX推進計画」には、重点取組事項として6項目と併せて取組むべき2項目の計8項目が掲げられており、各項目に対する本市の取組みを市総合戦略において取りまとめることとします。

2.4 情報システムの整備に関する基本的な方針

国のデジタル改革関連法の取組みはもとより京都府の各施策との整合を図りつつ、行政事務のシステム化を推進します。

(1) 令和 6 年から令和 10 年までの情報化推進の内容

- ・ 標準化対象業務について標準準拠システムへ移行
- ・ 標準化対象業務についてガバメントクラウドへの接続切替
- ・ Windows11、Windows Server 2016、Microsoft SQL Server2014/2016、Microsoft Office2013/2016/2019/2021 のサポート終了に伴う更新
- ・ グループウェア見直し検討
- ・ 文書管理（決裁）システムの導入検討

(2) 令和 11 年以降の情報推進の内容

- ・ 内部事務システム（人事給与／財務会計／庶務事務／文書管理）のガバメントクラウドへの接続切替検討
- ・ 内部事務システムの統合見直し検討
- ・ 公共サービスメッシュに向けた整備

3. 市総合戦略の基本方針と体系

近年、全国的な少子高齢化、人口減少の中で、木津川市は多くの子育て世代に魅力あるまちとして選ばれ、人口が着実に増加してきました。

令和4年末には人口が8万人を超え、その後、8万人を若干下回り、横ばい傾向が見られます。

これまでに計画していた開発が一段落することから、子育て・子育ちのまちづくりをさらに進め、「子どもや若者が将来に向けて希望を持てるまちづくり」と「すべての方が住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」を目指すこととします。

地域ビジョン

幸せ実感 デジタル共創都市 木津川

若者を中心とした人口流出の抑制、出産・子育て環境の整備、雇用の確保、市内外の連携・交流促進といった木津川市の課題を踏まえ、デジタル技術の活用や持続可能な開発目標「SDGs」を原動力とした地方創生などの新しい時代の流れを力にしていく必要があります。

一人でも多くの方に、より魅力あるまちづくりを実感いただくため、5つの基本目標を定めました。

基本目標

1	産業の活性化、企業誘致・立地企業による雇用と就業の創出 ：学研都市としての特性を活かした産業の活性化、企業誘致・立地による雇用と就業の創出
2	新しい人の流れをつくる ：「交流人口」「関係人口」の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開 ：地元教育機関や企業との連携によるまちの活性化
3	結婚・出産子育ての希望をかなえる ：「子育て支援 No.1」を目指した施策の充実
4	安心して暮らせる地域づくり ：誰もが活躍できる個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実 ：まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出
5	スマート行政に向けたデジタル基盤の整備

図 41 総合戦略の枠組み